行政機関等ガイドブック (令和5年度・沖縄県版)

令和6年1月 総務省沖縄行政評価事務所 本行政機関等ガイドブックには、沖縄県内に所在する国の行政機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等について、その名称、所在地、連絡先、設置根拠、業務内容等を掲載しています。

1 掲載機関

- (1) 国の行政機関
- (2) 独立行政法人(日本司法支援センター及び国立研究開発法人を含む。)
- (3) 国立大学法人
- (4) 特殊法人
- (5) その他法人
- (6) 裁判所•検察審査会

2 掲載事項

機関名称、郵便番号、所在地、電話番号、ホームページアドレス、設置根拠、業務内容、下部機関・管内施設の情報(名称、設置根拠、業務内容、所在地、電話番号、管轄区域等)、お知らせ事項、その他

(注) 組織図は、本ガイドブックには掲載しておりません。国の行政機関、裁判所・検察審査会の組織 図については、内閣人事局作成の「行政機構図」をご覧ください。また、独立行政法人、国立大学 法人、特殊法人等については、各法人のホームページをご覧ください(各法人のホームページに組 織図の掲載のない場合もあります。)

「行政機構図」は、下記内閣人事局ホームページ(URL)の「行政機構図(和文)」をクリックしてご覧いただけます。

○ 内閣人事局ホームページ (URL):

https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/satei_01.html

3 機関名称等の表記方法

(1)機関名称等

<国の行政機関>

原則として、掲載機関が外局の機関である場合、外局の名称を掲載機関名称の左上に ()で表記した。

掲載機関の直近上級行政庁がブロック機関である場合、当該ブロック機関の名称を掲載機関名称の左上に()で表記した(ブロック機関名称が掲載機関の名称の一部として表記されている場合を除く)。

<独立行政法人・国立大学法人・特殊法人・その他法人> 所管府省(共管府省を含む。)を掲載機関名称の左上に()で表記した。 なお、目次においては、所管府省を()で表記した。()内には主務省のみ表記し、 共管府省がある場合、当該共管府省の表記は省略した。

(2)設置根拠等

<国の行政機関>

掲載機関の設置根拠となる法律、政令、省令等の名称及び条項を表記した。

<独立行政法人・国立大学法人・特殊法人・その他法人> 原則として、掲載機関の設置根拠となる法律の名称を表記した。

4 作成時点

原則として、令和5年9月1日現在

目 次

(1)	国の行政機関	自
	内 閣 〔人事院(事務総局)〕 沖縄事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 9
	内閣府 沖縄総合事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	九州管区警察局 沖縄県情報通信部	• 17
	総務省 沖縄行政評価事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	·····································	
	沖縄刑務所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 20
	沖縄少年院、沖縄女子学園(沖縄少年院 分院)	· 21
	那覇少年鑑別所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 22
	九州地方更生保護委員会 那覇分室	• 23
	那覇地方法務局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 24
	那覇保護観察所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 26
	〔検察庁〕	
	福岡高等検察庁 那覇支部 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 27
	那覇地方検察庁 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 28
	〔出入国在留管理庁〕	
	福岡出入国在留管理局 那覇支局	• 30
	〔公安調査庁〕	
	九州公安調査局 那覇公安調査事務所	• 31

外		0.0
	沖縄事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
財	務省	
	沖縄地区税関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	税関研修所 沖縄支所	35
Lβ		0.0
	税務大学校 沖縄研修支所	36
	国税不服審判所 沖縄事務所 沖縄国税事務所	37 38
	1中种山当700 字7为77	30
厚	生労働省	
	那覇検疫所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	国立療養所沖縄愛楽園、国立療養所宮古南静園	41
	九州厚生局 沖縄事務所	42
	九州厚生局 沖縄分室	
	九州厚生局 沖縄麻薬取締支所	
	沖縄労働局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	45
農	林水産省	
	那覇植物防疫事務所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	48
	動物検疫所 沖縄支所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
[市	木野 庁〕	
	九州森林管理局 西表森林生態系保全センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	九州森林管理局 沖縄森林管理署 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	52
経	済産業省 済産業省	
	那覇産業保安監督事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
_		
国	土交通省	
	国土地理院 沖縄支所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	54
	門司地方海難審判所 那覇支所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	55
	大阪航空局 那覇空港事務所、石垣空港出張所、	
	宮古空港・航空路監視レーダー事務所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56

	[\$	ā 象庁〕
		沖縄気象台 · · · · · · · · · 57
	ĺį́	重輸安全委員会〕
		運輸安全委員会事務局 那覇事務所 58
	[治	
		第十一管区海上保安本部 · · · · · · · 59
	環	境 省
		九州地方環境事務所 沖縄奄美自然環境事務所61
	防	衛 省
		陸上自衛隊(西部方面隊) 第 15 旅団(司令部)63
		陸上自衛隊(西部方面隊) 西部方面情報隊 与那国沿岸監視隊64
		海上自衛隊 第 5 航空群 · · · · · · · · 65
		海上自衛隊(海洋業務・対潜支援群) 沖縄海洋観測所66
		海上自衛隊(佐世保地方隊) 沖縄基地隊
		航空自衛隊 那覇基地 (南西航空方面隊司令部・第9航空団司令部) 68
		自衛隊那覇病院 · · · · · · · 69
		自衛隊沖縄地方協力本部 · · · · · · 70
		沖縄防衛局 … 71
(2)	独	立行政法人
	(総務省所管)
		情報通信研究機構 沖縄電磁波技術センター・・・・・・・・・ 72
	(法務省所管)
		日本司法支援センター 沖縄地方事務所 (法テラス沖縄) ・・・・・・・・・ 73
	(外務省所管)
		国際協力機構 沖縄センター (JICA 沖縄) ・・・・・・・・・・・ 75
	(文部科学省所管)
		国立青少年教育振興機構 国立沖縄青少年交流の家76
		宇宙航空研究開発機構 沖縄宇宙通信所77

	日本芸術文化振興会 国立劇場おきなわ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
	海洋研究開発機構 付加価値情報創生部門	
	国際海洋環境情報センター(GODAC) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	79
	国立高等専門学校機構 沖縄工業高等専門学校	80
	(厚生労働省所管)	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED) 沖縄支部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
	労働者健康安全機構 沖縄産業保健総合支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
	国立病院機構 沖縄病院、琉球病院	85
	(農林水産省所管)	
	農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター	
	暖地畑作物野菜研究領域 カンショ・サトウキビ育種グループ ・・・・・・・	86
	農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター 沖縄農場 ・・・・・・・・・	87
	国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
	森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター	
	指導普及•海外協力部 西表熱帯林育種技術園 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	89
	水産研究・教育機構 水産技術研究所 八重山庁舎 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
	農畜産業振興機構 那覇事務所	91
	(経済産業省所管)	
	日本貿易振興機構 沖縄貿易情報センター(ジェトロ沖縄) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
	中小企業基盤整備機構 沖縄事務所	93
	(国土交通省所管)	
	自動車技術総合機構 沖縄事務所、宮古事務所、八重山事務所	94
	自動車事故対策機構(ナスバ) 沖縄支所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
	都市再生機構 九州支社 沖縄まちづくり支援事務所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
	(防衛省所管)	
	駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部	97
(3)	国立大学法人	
	国立大学法人 琉球大学 ·····	98

(4) 特殊法人

(5)

(6)

(内閣府所管)	
沖縄振興開発金融公庫	102
沖縄科学技術大学院大学学園 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	104
(総務省所管)	
西日本電信電話株式会社 沖縄支店	105
日本放送協会(NHK) 沖縄放送局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
日本郵便株式会社 沖縄支社	108
(財務省所管)	
日本たばこ産業株式会社 沖縄支社、	
西日本原料本部 沖縄リーフオフィス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
(文部科学省所管)	
放送大学学園 放送大学沖縄学習センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115
(厚生労働省所管)	
日本年金機構 那覇年金事務所、浦添年金事務所、コザ年金事務所、	
名護年金事務所、平良年金事務所、石垣年金事務所 · · · · · · · · · · · · ·	116
(経済産業省所管)	
株式会社商工組合中央金庫 那覇支店	119
(国土交通省所管)	
西日本高速道路株式会社 九州支社 沖縄高速道路事務所	120
その他法人	
(厚生労働省所管)	
全国健康保険協会 沖縄支部	121
裁判所•検察審査会	
裁判所・検察審査会	• 122

(1) 国の行政機関

内 閣

[人事院(事務総局)]

沖縄事務所

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(西棟5階)

TEL (098) 834-8400

HPアドレス https://www.jinji.go.jp/okinawa/

【設置根拠】

国家公務員法第13条第5項、人事院規則2-3(人事院事務総局等の組織)第76条第3項

【業務内容】

沖縄県内における一般職の国家公務員の服務、懲戒、能率、研修、勤務時間、休暇、保健、 安全保持、育児休業、福祉、災害補償、職員団体、給与、公平審査、苦情処理、試験、任免、 分限等に関する業務を行っています。

【相談窓口】

相談内容	対 象 者	お問い合わせ先	
		総務課(相談室担当)	
こころの健康	一般職の国家公務員※、その	(電話又は下記 HP メールフォームでの事	
相 談 室	家族、上司・同僚、人事担当	前予約制)	
(月1回)	者	TEL (098) 834—8400	
		https://www.jinji.go.jp/okinawa/	
│ │職 員 相 談	- 一般職の国家公務員※	調査課(公平担当)	
- 現 - 貝 - 田 - 談	一般戦の国家公務員会	TEL (098) 834—8401	
 採用試験相談	国家公務員試験受験希望者及	調査課(試験担当)	
休用武殿怕談	び合格者	TEL (098) 834-8400	

[※] 裁判所職員、国会職員及び防衛省の職員等特別職の職員並びに行政執行法人の職員は対象となっていません。

内 閣 府

沖縄総合事務局

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館・2号館

TEL (098) 866-0031 (代表)

HPアドレス https://www.ogb.go.jp/

部名	筆頭課名	連絡先
総務部	総務課	(098) 866-0044
財 務 部	財 務 課	(098) 866-0091
農林水産部	農政課	(098) 866-1627
経済産業部	政策課	(098) 866-1726
開発建設部	管 理 課	(098) 866-1901
運輸部	総務運航課	(098) 866-1836

【設置根拠】

内閣府設置法第 43 条、内閣府本府組織令第 54 条 · 第 55 条

【業務内容】

沖縄の振興開発を一元的、効率的に推進するため、内閣府の地方支分部局として設けられた国の総合出先機関です。ダム、道路、港湾、空港などの社会資本の整備、農林水産業の生産基盤の整備等の公共事業のほか、沖縄の振興に直接関係のある各省庁の地方支分部局の仕事を広く含み、広範にわたっています。

≪各部業務≫

総務部	局内の総務・人事・会計及び監査のほか、局の所掌事務に関する総合				
	調整、振興開発計画の作成及び推進、防災及び危機管理、行政情報化の				
	推進、駐留軍用地の返還に係る跡地利用、位置境界の明確化、独占禁止				
	法等の運用、県内市町村による企画及び立案等に関する支援、北部振興				
	事業の支援、那覇第2地方合同庁舎の管理、沖縄県内における犯罪抑止、				
	情報公開など				
財務部	財政、企業財務、経済調査、金融・保険・証券業などの検査・監督、				
	国有財産の総合調整、国家公務員の合同宿舎の建設・管理、債権の管理・				
	徴収、国有財産の監査等、普通財産の管理処分、国有財産の鑑定評価				
	ど				
農林水産部	農政、農業基盤整備事業、畜産振興、農林水産業に関する統計調査、				
	農林水産物に関する一般消費者の利益の保護と増進や植物防疫、農林水				
	産物・食品の輸出促進、林業・水産業の振興、かんがい排水施設、集落				
	排水施設、農道、林道、漁港などの整備、各種事業に対する助成・指導				
	など				

経済産業部	地域経済動向の把握、産業立地の促進、商工業の振興、貿易の促進、					
	流通機構の整備、技術の振興、産業公害の防止その他環境保全・保安、					
	消費者保護、中小企業振興対策、地場産業総合振興対策、鉱業権の設定、					
	鉱業実施の指導、鉱物資源の開発促進、工業用アルコール、石油製品の					
	需給対策、再生可能エネルギーの導入の促進、省エネルギー対策、電力					
	及びガスの安定供給など					
開発建設部	道路・ダム・港湾・空港・海岸・砂防・公園・官庁営繕工事のうち、					
	国が直轄で施行するものについて、国土交通大臣の指導監督のもとにそ					
	の計画・調査・建設及び改良、国道の指定区間・ダム・ダムに関連する					
	河川・開発保全航路・国営公園の維持管理、道路・河川・ダム・港湾・					
	海岸・公園・下水道・住宅等の事業の補助金、建設業・不動産業・測量					
	業等の許可・登録、指導監督など					
運輸部	公共交通・交通環境整備及び改善の推進、観光振興、旅客航路事業・					
	内航海運業・港湾運送事業・倉庫業・造船業・自動車運送事業・モノレ					
	ール事業・レンタカー・自動車整備事業などの許認可等及び指導監督、					
	船舶登録・検査、船員関係業務、海技士国家試験、小型船舶操縦免許証					
	関係業務、外国船舶監督業務、自動車損害賠償保障事業業務、自動車の					
	登録など					

【下部機関】

(設置根拠)

内閣府設置法第47条、沖縄総合事務局組織規則第92条

〇 財務部

財務出張所

(業務内容)

各区域における国有財産の総括、普通財産の管理・処分、国家公務員合同宿舎の管理、地方経済に関する調査・情報収集、地方経済に関する調査統計に基づく総合的な研究・分析などを行っています。

出張所名		住 所	連絡先	管轄区域
宮	古	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎	(0980) 72-4774	宮古島市、多良間村
八	重山	〒907-0004 石垣市字登野城 55-4 石垣地方合同庁舎	(0980)82 — 4941	石垣市、竹富町、与那国町

〇 農林水産部

農林水産センター

(業務内容)

農林水産業に関する統計の作成・提供、食品表示の監視、牛及び米穀のトレーサビリティの監視、農林水産部の業務に関する情報収集・分析・提供などを行っています。

土地改良総合事務所

(業務内容)

沖縄における農業・農村振興のために国営の土地改良事業や農業農村整備事業 等に関する調査・計画・実施などを行っています。

農業水利事業所

(業務内容)

各地区における国営のかんがい排水事業などを行っています。

事務所等名		住 所	連絡先	管轄区域
農林水産	那覇	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎	(098)866 — 1675	那市、京都市、京都市、京都市、京都市、京都市、京都市、京都市、京都市、京都市、京都
センター	名 護	〒905-0011 名護市字宮里 452-3 名護地方合同庁舎	(0980)52 — 3970	名護市、国頭村、大宜味村、東村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是
	宮古島	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎	(0980)72-4772	宮古島市、多良間村
	石 垣	〒907-0004 石垣市字登野城 55-4 石垣地方合同庁舎	(0980)82-2324	石垣市、竹富町、与那 国町
土地改良総合事務所		〒901-0232 豊見城市字伊良波 622	(098)856-6868	沖縄県の全区域
農業水利	宮古伊良部	〒906-0013 宮古島市平良字下里 108-11	(0980)75-3290	宮古島市
事業所	石垣島	〒907-0013 石垣市石垣 486-1 NTT 八重山ビル 3 階	(0980)84-3500	石垣市

〇 開発建設部

北部ダム統合管理事務所

(業務内容)

北部ダム統合管理事務所は、福地ダム等の沖縄北部ダムにおいて、ダムの操作、 管理調整、維持・管理及び河川管理などを行っています。

国道事務所

(業務内容)

一般国道(指定区間)において、道路の改築事業、路面清掃・補修等の維持修繕 工事、交通安全施設・電線共同溝・建設機械などの整備を行っています。

港湾 · 空港整備事務所、港湾事務所

(業務内容)

第二種空港である那覇空港の整備事業として、空港ターミナル施設等の建設・改良を行うとともに、重要港湾のうち那覇港・中城湾港・平良港・石垣港の整備及び開発保全航路である竹富南航路の保全などを行っています。

国営沖縄記念公園事務所

(業務内容)

海洋博覧会地区と首里城地区において、公園の整備・管理を行っています。

事務所名	住 所	連絡先	管轄区域
北 部 ダ ム 統合管理事務所	〒905-0019 名護市大北 3-19-8	(0980)53-2442	沖縄北部ダム群(福地川福地ダム、新川川新川ダム、安波川安波ダム、普久川普久川ダム、辺野喜川辺野喜ダム、漢那福地川漢那ダム、羽地大川羽地ダム、大保川大保ダム及び億首川金武ダム)、ダムの河川
南部国道	〒900-0001 那覇市港町 2-8-14	(098)861 — 2336	一般国道 58 号、329 号、330 号、331 号、332 号、506 号
事務所北部	〒905-0019 名護市大北 4-28-34	(0980)52-4350	一般国道 58 号、329 号
那 覇 港 湾 中空港整備事務所	〒900-0001 那覇市港町 2-6-11	(098)867 — 3710	沖縄県(平良・石垣港湾事 務所の管轄区域を除く)
平 良	〒906-0012 宮古島市平良字西里 7-21	(0980)72-4673	宮古島市、多良間村
事務所石垣	〒907-0012 石垣市美崎町 1-10	(0980)82-4740	石垣市、竹富町、与那国町
国営沖縄記念公園 事務所	〒905-0206 国頭郡本部町字石川 424	(0980)48-3140	国営沖縄記念公園

〇 運輸部

陸運事務所

(業務内容)

バス・タクシー・トラック・レンタカー事業等の許認可・指導監督、自動車の登録、自動車特定整備事業の認証、指定自動車整備事業の指定に関する指導監督及びユーザーに対する点検整備推進運動等のキャンペーンなどを行っています。

運輸事務所

(業務内容)

海運関係業務及び自動車の登録・検査事務に関する業務などを行っています。

事務所	等名	住 所	連絡先	管轄区域	
陸運事務所		〒901-2134 浦添市字港川 512-4	(098)877 — 5140	沖縄県全域	
军势主攻元	宮古	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1037-1	(0980)72 — 4990	宮古島市、多良間村	
運輸事務所	八重山	〒907-0002 石垣市字真栄里 863-15	(0980)82 — 4772	石 垣 市、竹 富 町 、 与那国町	

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
独占禁止法、景品表示法等に関する相談	総務部 公正取引課 TEL (098) 866-0049
銀行・保険・証券・貸金業等に関する相談	財務部 金融監督課 TEL (098) 866-0095
多 重 債 務 に 関 す る 相 談 窓 口	財務部 多重債務相談窓口 TEL (098) 866-5070
食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報の受付窓口 (食品表示110 番)	農林水産部 消費・安全課 TEL (098) 866-1672
消費者保護に関する相談	経済産業部商務通商課消費者相談室 TEL (098) 862-4373
大規模小売店舗立地法に関する相談	経済産業部 商務通商課 TEL (098) 866-1731
輸入検査手続等苦情に関する相談	経済産業部 商務通商課 TEL (098) 866-1731
対 日 直 接 投 資 総 合 案 内 窓 口	経済産業部 商務通商課 TEL (098) 866-1731
中小企業に関する相談	経済産業部 中小企業課 TEL (098) 866-1755

容 器 包 装 リ サ イ ク ル に 関 す る 相 談	経済産業部 環境資源課
	TEL (098) 866-1757
農林水産業全般に関する相談	農林水産部 農政課
	TEL (098) 866-1627
農地制度(転用、売買等)に関する相談	農林水産部 経営課
展名间及(4471、光桌等)に因う。64600	TEL (098) 866-1628
農林水産物等輸出相談窓口	農林水産部 食料産業課
及作为注初专册 田 旧 改心 日	TEL (098) 866-1673
	開発建設部 道路管理課
道の相談室	TEL (098) 860 — 5154
	FAX (098) 861-9929
	海儿女人人の中歌宛日
海やみなとの利用、みなとの計画、自然体験、	海とみなとの相談窓口 TEL (0120) 497-370
環境学習、海洋土木技術、みなとの防災などに	TEL (0120) 497-370 ※ 受付時間:9時~12時
関する相談	
	13 時~17 時
	開発建設部 営繕課
公 共 建 築 相 談 窓 口	TEL (098) 866-0031
	(内線 5152)
地域公共交通に係る相談窓口	運輸部 企画室
	TEL (098) 866-1812
船 員 労 働 の 総 合 相 談 窓 口	運輸部 船舶船員課
	TEL (098) 866-1838
	陸運事務所
自動車登録に関する相談	TEL (050) 5540 — 2091
W # 12 +- 15 44 DJ 14 52 1- 10 1- 7 10 50 55 5	
消費税転嫁特別措置法に関する相談窓口 	
転嫁拒否等の行為、転嫁を阻害する表示に関すること	総務部 公正取引課 消費税転嫁対策調査室
	TEL (098) 866-0034
 転嫁カルテル・表示カルテルに関すること	
私嫁ガルナル・衣小ガルナルに関すること	
	TEL (098) 866-0049
沖縄県内に本店等を有する金融庁所管事業を営む事業者について	
	財務部 金融監督課
	財務部 金融監督課 TEL (098) 866-0095
製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業について	TEL (098) 866 — 0095
製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業について	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課
	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092
製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業について 塩製造業、塩卸売業について	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092 財務部 理財課
塩製造業、塩卸売業について	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092
	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092 財務部 理財課
塩製造業、塩卸売業について	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092
塩製造業、塩卸売業について	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092 財務部 理財課 TEL (098) 866-0092 農林水産部 農政課 企画担当
塩製造業、塩卸売業について農林水産省に関すること	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課
塩製造業、塩卸売業について農林水産省に関すること	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課
塩製造業、塩卸売業について農林水産省に関すること不動産業等について	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課
塩製造業、塩卸売業について農林水産省に関すること	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課
塩製造業、塩卸売業について農林水産省に関すること不動産業等について	TEL (098) 866-0095 財務部 理財課

不動産鑑定業について	開発建設部 建設産業・地方整備課 不動産鑑定業担当 TEL (098) 866-1910
	開発建設部 建設産業・地方整備課 建設市場整備担当
	TEL (098) 866-1910
補償コンサルタント業について	開発建設部 用地課 補償コンサル担当
	TEL (098) 866-1902
モ ノ レ ー ル 事 業 に つ い て	運輸部 陸上交通課 鉄道担当
	TEL (098) 866-1836
旅客自動車運送事業について	運輸部 陸上交通課 旅客担当
	TEL (098) 866-1836
レンタカー事業について	陸運事務所 輸送部門
	TEL (098) 877 — 5140
貨物自動車運送事業について	運輸部 陸上交通課 貨物担当
	TEL (098) 866-1836
貨物利用運送事業について	運輸部 陸上交通課 利用運送担当
	TEL (098) 866-1836
自動車整備事業について	運輸部 車両安全課
	TEL (098) 866-1837
海上運送事業について	運輸部 総務運航課
	TEL (098) 866-1836
内 航 海 運 業 に つ い て	運輸部 総務運航課
	TEL (098) 866-1836
港 湾 運 送 事 業 等 に つ い て	運輸部 総務運航課
	TEL (098) 866-1836

〔国家公安委員会〕

(警察庁)

九州管区警察局 沖縄県情報通信部

〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2

TEL (098) 862-0110

HPアドレス(九州管区警察局) https://www.kyushu.npa.go.jp

【設置根拠】

警察法施行規則第140条第1項

【業務内容】

警察活動を行う上で必要不可欠な情報通信システムの整備、維持管理や県警察に対する技術的な支援を行っています。

総 務 省

沖縄行政評価事務所

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館(4階) TEL(098)866-0145

HPアドレス https://www.soumu.go.jp/kanku/okinawa.html

【設置根拠】

総務省設置法第24条第2項、総務省組織令第135条

【業務内容】

国民に信頼される質の高い行政の実現を目指して、複数の府省にまたがる政策について、政策の統一性又は総合性を確保するための評価や、各府省の業務の実施状況等を実地に調査し、改善方策を提示する行政運営改善調査、行政に対する苦情や意見・要望を幅広く受け付け、問題解決を促進する行政相談のほか、情報公開・行政手続制度の案内などを行っています。

【お知らせ事項】

〇 行政相談

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相 談 方 法	相談場所等
電話	事務所直通番号:(098) 867-1100
(行政苦情 110 番)	全国統一番号: 0570-090110
F A X	FAX 番号:(098) 866-0158
インターネット	以下のアドレスから受け付けております。
	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html
	各市町村に1人以上配置され、身近な相談相手として国民の皆様からの相
行 政 相 談 委 員	談に応じています。
11 以 11 以 安 兵	(行政相談委員オフィシャルウェブサイト)
	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/iin_official/
	開設場所 : 那覇中央郵便局 (1階ロビー西側)
	開設時間 : 10時~16時(月曜日及び火曜日、12時~13時を除く)
暮らしの総合行政相談所	参加機関 : 沖縄行政評価事務所、沖縄弁護士会、沖縄県司法書士会、
	沖縄税理士会、沖縄県行政書士会、沖縄県宅建業協会
	電 話:(098) 836-4910
一日合同行政相談所等	9 月及び 10 月の行政相談月間にあわせて、一日合同行政相談所や各種相
口口凹门以怕談別等	談行事を実施しています。

- ※ 詳しくは、行政相談課までお問い合わせいただくか、当事務所ホームページをご覧ください。
- 情報公開・行政手続制度案内所

国の行政機関や独立行政法人等の情報公開法、行政手続法及び行政不服審査法について、制度の仕組み、開示請求や審査請求の手続などに関するご案内を行っています。無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください(匿名による相談可)。

▶ 開設場所 : 当事務所内

開設時間: 平日9時~17時 電話: (098) 941-3285

インターネット受付 : 以下のアドレスの入力フォームから受け付けております。 https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-chihou-form.html

沖縄総合通信事務所

〒900-8795 那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋 B 街区 (5階)

TEL (098) 865-2300

HPアドレス https://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/

【設置根拠】

総務省設置法第24条第2項、総務省組織令第140条

【業務内容】

情報通信基盤の整備、情報通信産業の振興・支援、無線局の免許・監督、電波利用状況の調査・公表、電波の監視、信書便事業の監督等の業務を実施し、情報通信を活用した沖縄の発展に向けて、各種施策を総合的に推進しています。

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ	先
情報通信行政に関する一般的な相談	総合通信相談所	(098) 865-2390
電波利用料の徴収に関する相談	総務課財務係	(098) 865-2303
電気通信サービス (電話・インターネット) に関する相談	情報通信課電気通信事業担当	(098) 865-2302
電気通信主任技術者、工事担当者の 資格者証に関する相談	情報通信課電気通信事業担当	(098) 865-2302
ICT 利活用による地域情報化に関する 相談	情報通信課情報通信振興担当	(098) 865-2304
研究開発、人材育成に関する相談	情報通信課情報通信連携推進担当	(098) 865-2320
放送サービス(テレビ・ラジオ)に 関する相談	情報通信課放送担当	(098) 865-2307
テレビ・ラジオの受信障害に関する相談	情報通信課放送担当	(098) 865-2307
無線局・無線従業者の免許に関する相談	無線通信課電波利用企画・検定担当	(098) 865-2315
小型衛星等の無線局に関する相談	無線通信課陸上担当	(098) 865-2306
電波利用料制度に関する相談	無線通信課電波利用企画・検定担当	(098) 865-2315
不法無線局、混信・妨害等に関する相談	監視調査課電波利用環境担当	(098) 865-2308
信書便事業に関する相談	信書便監理官	(098) 865-2388
地方公共団体の ICT を活用した災害 対策に関する相談	防災対策推進室	(098) 865-2300

法 務 省

沖縄刑務所

〒901-1514 南城市知念字具志堅330

TEL (098) 948-1096

HPアドレス (法務省矯正局)

https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_index.html

【設置根拠】

法務省設置法第8条・第9条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第1条(別表第1)

【業務内容】

懲役・禁錮・拘留刑等の自由刑に処せられた者を拘禁し、その刑を執行するとともに、受刑者の犯罪性を除去し、社会生活に適応する能力をかん養するための生活指導 や教科教育、職業訓練等の矯正教育を行っています。

【下部機関】

- 刑務支所(八重山)
- 拘置支所(那覇、宮古)

(設置根拠)

法務省設置法第9条第2項、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第26条(別表第2)

支 所 名	所 在 地	連絡先
八重山刑務支所	〒907-0002 石垣市字真栄里 412	TEL (0980) 82-2019
那覇拘置支所	〒900-0022 那覇市樋川 1-14-2	TEL (098) 832-4593
宮古拘置支所	〒906-0012 宮古島市平良字西里 345-6	TEL (0980) 72-3118

【お知らせ事項】

○ 沖縄矯正展

毎年12月上旬、県民に対する広報活動として、矯正行政全般の広報や、刑務所作 業製品の紹介、刑務所内(一部)の見学などを実施しています。

沖縄少年院

〒901-0331 糸満市字真栄平1300

TEL (098) 997-5100

沖縄女子学園(沖縄少年院 分院)

〒901-0331 糸満市字真栄平1300

TEL (098) 997-5103

HPアドレス (法務省矯正局)

https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_index.html

【設置根拠】

法務省設置法第8条・第10条、少年院及び少年鑑別所組織規則第1条・第12条(別表第1・第2)

【業務内容】

家庭裁判所で少年院送致の決定を受けた人を収容し、生活指導、教科指導、職業指導等の矯正教育を行うとともに、出院後の生活環境の調整や円滑な社会復帰のための支援を行っています。

那覇少年鑑別所

〒900-0036 那覇市西3-14-20

TEL (098) 862-4606

HPアドレス (なは法務少年支援センター (波之上こころの相談所))

https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei60_00001.html

【設置根拠】

法務省設置法第8条・第11条、少年院及び少年鑑別所組織規則第16条(別表第3)

【業務内容】

- ① 家庭裁判所等の求めに応じ、鑑別対象者の鑑別を行う。
- ② 観護の措置が執られて少年鑑別所に収容される者等に対し、必要な観護処遇を行う。
- ③ 地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助を行う。

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
少年の非行問題等に関するもの	なは法務少年支援センター (波之上こころの相談所) 非行・犯罪防止や心理に関する専門知識を有する職員が相談に応じます。まずはお電話にてお問い合わせください。 相談は無料です。 専用ダイヤル TEL (098)868-4650 ▶ 開設時間:午前9時から午後4時まで (土日休庁日は除く)

九州地方更生保護委員会 那覇分室

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(東棟7階)

TEL (098) 853-2947

HPアドレス (九州地方更生保護委員会)

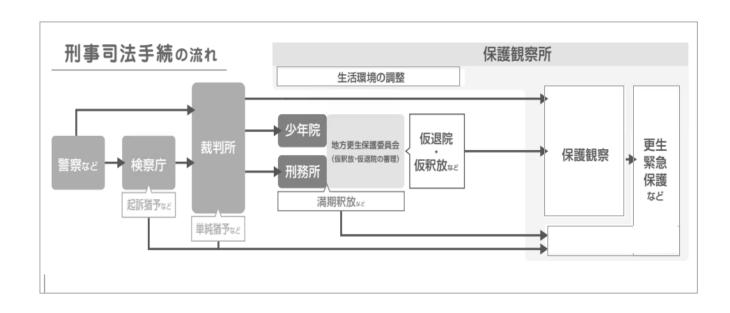
https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_kyusyu_kyusyu.html

【設置根拠】

法務省設置法第 15 条及び第 17 条、法務省組織令第 63 条、地方更生保護委員会事務 局組織規則第 7 条

【業務内容】

更生保護法等に基づき、鹿児島県及び沖縄県に所在する矯正施設(鹿児島刑務所、 鹿児島拘置支所、大島拘置支所、沖縄刑務所、八重山刑務支所、那覇拘置支所、宮古 拘置支所、沖縄少年院及び沖縄女子学園)に収容されている人たちの仮釈放の決定等 に係る事務を行っています。



(福岡法務局)

那覇地方法務局

〒900-8544 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(西棟2~4階)

TEL (098) 854-7950

HPアドレス https://houmukyoku.moj.go.jp/naha/

【設置根拠】

法務省設置法第15条・第18条、法務省組織令第66条(別表第1)

【業務内容】

法務省の地方組織の一つとして、国民の財産や身分関係を保護する国籍・戸籍・登記・筆界特定・相続 土地国庫帰属・供託・遺言書保管・公証の民事行政事務、国の利害に関係のある訴訟活動を行う訟務事 務、国民の基本的人権を守る人権擁護事務のほか、司法書士・土地家屋調査士に関する事務、成年後見 登記事項証明書の発行事務などを行っています。

【下部機関】

- · 支局(沖縄、名護、宮古島、石垣)
- 出張所(宜野湾)

(設置根拠)

法務省設置法第19条・第20条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第1条(別表第1) (業務内容)

支局では戸籍・登記・供託・遺言書保管・訟務及び人権擁護に関する事務のほか、一部支局(名護・宮古島・石垣)では、国籍及び公証に関する事務を行っています。また、出張所では登記の事務を行っています。

(注) 名護支局については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に伴う公証事務 のみ。

機関名	所 在 地	連絡先	不動産登記管轄区域
那覇地方法務局	〒900-8544 那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎	TEL (098) 854 — 7950	那覇市、豊見城市、糸満市、南城市、 島尻郡(南風原町、与那原町、八重 瀬町、久米島町、南大東村、北大東 村、渡嘉敷村、渡名喜村、粟国村、 座間味村)、中頭郡(西原町)
沖縄支局	〒904-2143 沖縄市知花 6-7-5 沖縄法務合同庁舎	TEL (098) 937 — 3278	沖縄市、うるま市
宜野湾出張所	〒901-2221 宜野湾市伊佐 4-1-20	TEL (098) 898 — 5454	宜野湾市、浦添市、 中頭郡(北谷町、嘉手納町、読谷村、 北中城村、中城村)
名護支局	〒905-0011 名護市字宮里 452-3 名護地方合同庁舎	TEL (0980) 52—2729	名護市、国頭郡(国頭村、大宜味村、 東村、今帰仁村、本部町、恩納村、 宜野座村、金武町、伊江村)、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村)
宮古島支局	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎	TEL (0980) 72 — 2639	宮古島市、宮古郡(多良間村)

石 垣 支 局

〒907-0004 石垣市字登野城 55-4 石垣地方合同庁舎

TEL (0980) 82-2004

石垣市、 八重山郡(竹富町、与那国町)

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合	わせ先
	みんなの人権 1 1 0番	(0570) 003 — 110
人権相談	こどもの人権110番	(0120)007-110
	女性の人権ホットライン	(0570)070 - 810
登記手続案内 (注) 事前予約制となっています。登記に関する 相談を希望される方は、事前に電話の上、お 申し出ください。	那覇地方法務局不動産登記部門 沖縄支局登記部門 名 護 支 局 宮 古 島 支 局 石 垣 支 局 宜野湾出張所	$ \begin{array}{c} (098)854 - 7950 \\ (098)937 - 3267 \\ (0980)52 - 2729 \\ (0980)72 - 2639 \\ (0980)82 - 2004 \\ (098)898 - 5454 \end{array} $
戸籍、国籍、渉外戸籍及び 成年後見登記制度に関する相談	那覇地方法務局戸籍課 沖縄支局総務課 名 護 支 局 宮 古 島 支 局 石 垣 支 局	(098)854 - 7950 $(098)937 - 3278$ $(0980)52 - 2729$ $(0980)72 - 2639$ $(0980)82 - 2004$
供託の受入、払渡等に関する相談	那覇地方法務局供託課 沖縄支局総務課 名 護 支 局 宮 古 島 支 局 石 垣 支 局	(098) 854 — 7950 (098) 937 — 3278 (0980) 52 — 2729 (0980) 72 — 2639 (0980) 82 — 2004

【お知らせ事項】

○ 法務局では、職員の働き方改革を推進するため、人権相談などの一部の事務を除き、各種窓口における 対応時間を以下のとおりとしています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

午前9時から午後5時まで

なお、法務局の主な手続は、オンライン申請・請求が可能となっておりますので、ぜひご利用ください。

法務局ホームページ (オンライン申請のご案内)

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category 00003.html

- ※1 人権相談に関する事務、DV 防止法に基づく宣誓認証に関する事務及び選挙供託に関する事務については、従来どおり、午前8時30分から午後5時15分までお取り扱いいたします。
- ※2 午前8時半から9時まで及び午後5時から5時15分までの時間も受付等を行うことができますので、お急ぎの方は、職員までお声掛けください。

那覇保護観察所

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(東棟7階)

TEL (098) 853-2946

HPアドレス https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_naha_naha.html

【設置根拠】

法務省設置法第15条・第24条、法務省組織令第68条(別表第2)

【業務内容】

更生保護法第 49 条に基づき、犯罪・非行を犯し家庭裁判所の決定により保護観察になった少年や、刑務所や少年院から仮釈放になった者、保護観察付の刑執行猶予となった者に対して保護観察を行っています。

【下部機関】

駐在官事務所

(設置根拠)

保護観察所組織規則第10条(別表第2)

(業務内容)

各管轄区域内における処遇部門の所掌事務を行っています。

事務所名	所 在 地	連絡先	管 轄 区 域
宮古島	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1016	TEL (0980) 72 — 4780 FAX (0980) 72 — 4767	宮古島市、宮古郡
石 垣	〒907-0004 石垣市字登野城 55-4	TEL (0980) 82 — 4770 FAX (0980) 82 — 4804	石垣市、八重山郡

【お知らせ事項】

社会を明るくする運動

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を『社会を明るくする運動』強調月間とし、沖縄県においては、沖縄県知事を『社会を明るくする運動』沖縄県推進委員会委員長に迎え、各市町村長を地区推進委員長として、一日保護観察所長の行事や街頭広報活動、ミニ集会、住民集会、協議会・大会等各地において幅広い活動が行われています。

〔検察庁〕

福岡高等検察庁 那覇支部

〒900-8578 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(東棟5階)

TEL (098) 835-9229

HPアドレス (福岡高等検察庁)

https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/h_fukuoka/

【設置根拠】

法務省設置法第 14 条、検察庁法第 2 条第 4 項、検察庁法第二条第四項の規定による 各高等裁判所支部に対応して各高等検察庁支部を設置する庁令(別表)

【業務内容】

- (1) 刑事事件の控訴、抗告事件の公判等の遂行に関する事項、令状執行、刑の執行 指揮、罰金等の徴収 金の執行など
- (2) 公益の代表者として法令に定められた事項に関する職務の執行

〔検察庁〕

那覇地方検察庁

〒900-8578 那覇市樋川 1 - 1 5 - 1 5 那覇第一地方合同庁舎(東棟 1~5 階) TEL(098)835-9200

HPアドレス https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/naha/

【設置根拠】

法務省設置法第 14 条、検察庁法第 2 条第 3 項、最高検察庁の位置並びに最高検察庁 以外の検察庁の名称及び位置を定める政令第 2 条 (第 2 表)

【業務内容】

刑事について、公訴を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行を監督するとともに、裁判所の権限に属するその他の事項についても職務上必要と認めるときは、裁判所に通知を求め、意見を述べるほか、公益の代表者として他の法令がその権限に属させた事務を行っています。

【下部機関】

· 支部(沖縄、名護、平良、石垣)

(設置根拠)

検察庁法第2条第4項 地方検察庁支部設置規則(別表)

· 区検察庁(那覇、沖縄、名護、平良、石垣)

(設置根拠)

最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令 第2条(第3表)

【管轄区域】

下表のとおり。

機関名		所	在	地	連	絡	先	管	轄区	域	
那覇地方	啊 地検			通川 1-15-15		TEL (098) 835 — 9200		那覇市、浦添市、糸満市、 豊見城市、南城市、島尻郡 (久米島町、南風原町、与 那原町、粟国村、渡名喜村、 渡嘉敷村、座間味村、南大 東村、北大東村、八重瀬 町)、中頭郡(西原町)			
検察庁		区検	那覇第一地方合同庁舎								
区	沖縄	支部	〒904-2143 沖縄市知花 6-	£ 6-7-5	TEL (098) 939 — 1112	- 1112	沖縄市、宜野湾市、うる ま市、中頭郡 (読谷村、	〔読谷村、			
検察	剣 	区検			務合同庁舎	, , _ ,	,		嘉手納町 城村、中		:町、北中
庁の管轄	名護	支部区検	〒905-001 名護市字 名	宮里	452-3 方合同庁舎	TEL (098	30) 52	— 2743	名護市、 (伊是名		3、島尻郡 中屋村)

区域	平良	支部区検	〒906-0012 宮古島市平良字西里 345	TEL (0980) 72 — 2043	宮古島市、宮古郡
	石垣	支部区検	〒907-0004 石垣市字登野城 55-1	TEL (0980) 82 — 2021	石垣市、八重山郡

(注) 区検は、区検察庁の略称である。

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
犯罪により被害を受けた方やその親族の 方々からの刑事手続に関する相談	被害者ホットライン TEL (098) 835-9997 ・開設時間 8時30分~17時15分 (土日祝日、年末年始を除く)

【お知らせ事項】

那覇地方検察庁では、中学生・高校生などの若い世代に、法教育を通して、法や司法に 興味・関心を持っていただくために、次のプログラムを実施していますので、お気軽にご 利用ください。

◆移動教室プログラム

学校における社会科等の教育の一環として、生徒の皆さんに検察庁へお越しいただき、 自ら体験したり見学しながら学習してもらうプログラムです(検察官・検察庁の業務に関 する説明や質疑応答、裁判員制度についての説明や質疑応答、庁舎見学、裁判傍聴や法廷 見学など)。

◆出前教室プログラム

検察官や検察事務官が学校を訪問し、社会科授業等に参加して質疑応答等を行うプログラムです(移動教室プログラムのうち、庁舎見学や裁判傍聴・法廷見学を除いたもの)。

◆刑事裁判傍聴プログラム

法廷での裁判傍聴に加え、裁判手続の概要等の説明や質疑応答を行うプログラムです。 ※これらのプログラムは、大学生や一般の方も対象にしています。

〈お問い合わせ先〉

那覇地方検察庁企画調査課 (098)835-9205

〔出入国在留管理庁〕

福岡出入国在留管理局 那覇支局

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(東棟7・8階) TEL(098)832-4185(代)

HPアドレス https://www.moj.go.jp/isa/about/region/naha/index.html

【設置根拠】

法務省設置法第32条、法務省組織令第86条(別表第3)

【業務内容】

出入(帰)国の管理、外国人の在留管理、難民の認定、受入れ環境整備、退去強制 手続などを行っています。

【下部機関】

出張所

(設置根拠)

法務省設置法第33条、地方出入国管理局組織規則第20条(別表)

出張所名	所 在 地	連絡先	業務内容(管轄区域)
那覇空港	〒901-0142 那覇市鏡水 150 那覇空港旅客ターミナルビル 国際線エリア	(098) 857—0053	空港業務 (那覇空港)
宮古島	〒906-0013 宮古島市平良字下里 108-11 平良港ターミナルビル4階 410 号室	(0980) 72-3440	在留審査一般·空海港業務 (宮古島市、宮古郡)
石垣港	〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-8 石垣港湾合同庁舎	(0980) 82-2333	在留審査一般·空海港業務 (石垣市、八重山郡)
嘉 手 納	〒904-0203 中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9 ロータリー1 号館	(098) 957-5252	在留審査一般·空海港業務 (沖縄県)

【お知らせ事項】

- 外国人在留総合インフォメーションセンター TEL0570-013-904(IP・海外から 03-5796-7112)
- ▶ 開設時間:9時~12時、13時~16時(土日祝日、年末年始を除く)
- 「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」(毎年6月)

〔公安調査庁〕

(九州公安調査局)

那覇公安調査事務所

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎

TEL (098) 853-2948

HPアドレス(公安調査庁) http://www.moj.go.jp/psia/

【設置根拠】

公安調査庁設置法第12条、法務省組織令第97条、公安調査庁組織規則第24条(別表)

【業務内容】

- (1) 破壊的団体の規制に関する調査に関する事務
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査及び規制措置に関する事務

【管轄区域】

沖縄県

外 務 省

沖縄事務所

〒900-0033 那覇市久米2-2-20 大同火災久米ビル(5階)

TEL (098) 860-3611

HPアドレス(外務省) https://www.mofa.go.jp/mofaj/

【設置根拠】

内部高裁

【業務内容】

米軍の駐留に関わる事項につき、関係市町村等の意見や要望を聴取し政府に伝え、それらの問題に対応するに際して、在沖米軍との連絡・調整を行っています。

財 務 省

沖縄地区税関

(本庁舎)

〒900-0025 那覇市壺川3-2-6 壺川ビル3階

TEL (098) 996-5506

(分庁舎)

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎(3・4階)

TEL (098) 862-8529

HPアドレス https://www.customs.go.jp/okinawa/

【設置根拠】

財務省設置法第12条第2項・第16条、財務省組織令第86条

【業務内容】

外国貿易を行うための港 (開港) や空港 (税関空港)、国際郵便局などに設置されており、関税等の徴収、輸出入貨物の通関、保税地域の許可、密輸入の取締りなど幅広い業務を行っています。

【下部機関】

支署、出張所、監視署

(設置根拠)

財務省設置法第17条、財務省組織規則第380条の4(別表第6・第7・第8)

(業務内容)

支署及び出張所は、各管轄区域において、関税等の徴収、輸出入貨物の通関、保税地域の取締り、密輸入の取締りなどを行っています。

また、監視署は、当該区域において、関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶、 航空機及び旅客の取締りを行っています。

	機関名	所 在 地	連絡先	管轄区域
沖税		〒900-0025 那覇市壺川 3-2-6	TEL (098) 996 — 5506 FAX (098) 996 — 5509	沖縄県
	那覇外郵出張 所	〒900-0025 那覇市壺川 3-3-8 日本郵便㈱那覇中央郵便局内	TEL (098) 854 — 8292 FAX (098) 836 — 0891	那覇市壷川3丁目の うち郵便法(昭和22 年法律第165号)第 2条に規定する者が 国際郵便の業務を 行う事業所内
	鏡水出張 所	〒901-0142(非常駐) 那覇市鏡水崎原地先	TEL (098) 857 — 5516 FAX (098) 857 — 5665	那覇市鏡水崎原地 先のうち国際物流拠 点産業集積地域
那税		〒901-0142 那覇市鏡水 150 那覇空港旅客ター ミナルビル国際線エリア	TEL (098) 857 — 2672 FAX (098) 857 — 4078	那覇空港

沖税	関	支	縄署	〒904-0021 沖縄市胡屋 2-4-7	TEL (098) 988 — 5292 FAX (098) 988 — 5293	沖縄市(キャンプ瑞 慶覧を除く。)、うるま 市、金武町、嘉手納 飛行場
		安張		〒904-2428(非常駐) うるま市与那城平宮 1 沖縄石油基地株式会社内	TEL (098) 977 — 8558	うるま市(一部)
石税	関	支	垣署	〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-8 石垣港湾合同庁舎内	TEL (0980) 82 — 4519 FAX (0980) 82 — 3387	石垣市及び八重山 郡
		垣空 張		〒907-0242(非常駐) 石垣市字白保 1960-104 石垣空港国際線ターミナル内	TEL (0980) 87 — 0419 FAX (0980) 87 — 0198	石垣空港
		那視	国署	〒907-1801 八重山郡与那国町字与那国 999-1	TEL (0980) 87 — 2804 FAX (0980) 87 — 2822	八重山郡与那国町
宮税	関	支	島署	〒906-0012 宮古島市平良字西里 7-21 平良港湾合同庁舎内	TEL (0980) 72 — 2310 FAX (0980) 72 — 2315	宮古島市及び宮古 郡

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
関税に関する法律の解釈・適用、その他税関に関する相談	税関相談官 (分庁舎) 那覇市港町 2-11-1 那覇港湾合同庁舎 3 階 TEL (098) 863-0099 FAX (098) 863-0390 ▶ 開設時間:8時30分~17時(月~金曜日)

税関研修所 沖縄支所

〒900-0025 那覇市壺川3-2-6壺川ビル3階

TEL (098) 996-5535

HPアドレス(税関研修所) https://www.customs.go.jp/cti/top.html

【設置根拠】

財務省組織令第70条第2項、財務省組織規則第93条

【業務内容】

研修計画のうち、支所において実施することとされた研修の細目に関する企画・立案、 研修に関する授業計画の作成、試験の実施、研修に関する記録の作成・保管のほか、研修・ 国際協力に関する調査・資料収集・作成などを行っています。

〔国税庁〕

税務大学校 沖縄研修支所

〒901-2126 浦添市宮城5-6-12

TEL (098) 877-8670

HPアドレス (税務大学校)

https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/

【設置根拠】

財務省組織令第95条第1項・第4項、財務省組織規則第438条

【業務内容】

沖縄国税事務所及びその管轄区域内の税務署の職員に対する研修を行っています。

〔国税庁〕

国税不服審判所 沖縄事務所

〒900-0029 那覇市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎(6階)

TEL (098) 867-2931

HPアドレス(国税不服審判所) https://www.kfs.go.jp/

【設置根拠】

財務省設置法第 22 条、国税通則法第 78 条、国税不服審判所組織令第 3 条、国税不服審判所組織規則第 1 条 (別表)

【業務内容】

国税に関する法律に基づく処分についての審査請求に対する裁決を行っています。

[国税庁]

沖縄国税事務所

〒900-8554 那覇市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎

TEL (098) 867-3601

HPアドレス https://www.nta.go.jp/about/organization/okinawa/

【設置根拠】

財務省設置法第23条2項、財務省組織令第98条

【業務内容】

税務署の賦課徴収事務について指導監督を行うとともに、大規模納税者等について自らも賦課徴収を行っています。

- (1) 内国税の賦課・徴収に関すること
- (2) 酒税の保全、酒類業の発達・改善・調整に関すること(制度の企画・立案を除く)
- (3) 醸造技術の研究・開発、酒類の品質・安全性の確保に関すること
- (4) 所掌事務に係る国際協力に関すること
- (5) 税理士制度の運営に関すること
- (6) 印紙の模造の取締りを行うこと
- (7) 酒類に係る資源の有効な利用の確保に関すること など

【下部機関】

税務署

(設置根拠)

財務省設置法第24条第1項・第2項、財務省組織規則第557条(別表第10)

(業務内容)

国税庁や沖縄国税事務所の指導監督のもと、国税の賦課徴収を行っています。

- (1) 沖縄国税事務所の業務内容の一部((1),(2),(5),(6),(7)) に関すること
- (2) 税務署の所掌事務に係る国際協力に関すること など

署名	所 在 地	連絡先	管 轄 区 域
那 覇	〒900-8543 那覇市旭町 9 番地 沖縄国税総合庁舎	(098) 867 — 3101	那覇市(北那覇税務署管内の地域を除く)、糸満市、豊見城市、 南城市、島尻郡(八重瀬町、与 那原町、南風原町)
宮古島	〒906-8601 宮古島市平良字東仲宗根 807-7	(0980)72 - 4874	宮古島市、宮古郡
石 垣	〒907-8502 石垣市字登野城 8 番地	(0980)82 - 3074	石垣市、八重山郡
北那覇	〒901-2550 浦添市宮城 5-6-12	(098) 877 – 1324	那覇市の一部、浦添市、中頭郡 (西原町)、島尻郡(久米島町、 渡嘉敷村、座間味村、栗国村、 渡名喜村、南大東村、北大東村)
名護	〒905-8668 名護市東江 4-10-1	(0980) 52 - 2920	名護市、国頭郡、島尻郡(伊平 屋村、伊是名村)

沖縄 〒904-2193 (098) 938-0031 宜野湾市、沖縄市、中頭郡(中城村、北平 手納町、北谷町、読名
--

(注) 詳しい管轄区域については、各税務署またはホームページまで!

【相談窓口】

自動音声によりご案内していますので、所轄(又は最寄り)の税務署に電話をかけて相談内容に応じて該当の番号を選択して下さい。

厚生労働省

那覇検疫所

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎(2階)

TEL (098) 868-8037

HPアドレス https://www.forth.go.jp/keneki/naha/

【設置根拠】

厚生労働省設置法第16条第1項、厚生労働省組織規則第76条(別表第1)

【業務内容】

- (1) 検疫法に基づき、日本に通常は存在しない感染症(検疫感染症:エボラウイルス病、ペスト、新型インフルンザ、デング熱等)の病原体が海外から国内に進入することを防止するため、海外からの来航者について検査等を行い、また、感染症の媒介動物である蚊やネズミなどの調査や駆除、消毒を行っています。
- (2) 食品衛生法に基づき、販売や営業を目的として輸入される各種の食品、食品添加物、食器具、食品製造器具、食品の容器包装、乳幼児を対象としたおもちゃ等の輸入届出の審査及び試験検査を行い、食品衛生法に違反する食品等の輸入防止を図っています。また、輸入食品等に含まれる残留農薬、添加物、抗生物質、重金属や病原性微生物、カビ毒、放射性物質などについての監視業務を行っています。

【下部機関】

支所、出張所

(設置根拠)

厚生労働省設置法第16条第3項、厚生労働省組織規則第118条(別表第2)

機関名	所 在 地	連絡先	管轄区域
那 覇 空 港 検疫所支所	〒901-0142 那覇市字鏡水 150 那覇空港旅客ターミナル 那覇空港合同庁舎 3 階	TEL (098) 857—0057	那覇空港
金 武·中城 出 張 所	(那覇検疫所へ連絡)	(那覇検疫所へ連絡)	金武•中城港
平良出張所	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎 3 階	TEL (0980) 73-5115	平良港
石垣出張所	〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-8 石垣港湾合同庁舎 2 階	TEL (0980) 82-4940	石垣港

(注) 金武・中城出張所には常駐する職員はいない。

国立療養所沖縄愛楽園

〒905-1635 名護市字済井出1192

TEL (0980) 52-8331

HPアドレス

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen
/airakuen/site/

国立療養所宮古南静園

〒906-0003 宮古島市平良字島尻888

TEL (0980) 72-5321

HPアドレス

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen
/miyako/welcome.html

【設置根拠】

厚生労働省設置法第16条第1項、厚生労働省組織規則第474条(別表第3)

【業務内容】

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成 20 年法律第 82 号)第 2 条第 3 項に 規定する入所者に対して、医療を行い、併せて医療の向上に寄与することを目的として います。

九州厚生局 沖縄事務所

〒900-0022 那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(西棟 2 階) TEL (098) 833-6006

HPアドレス https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/jimusho/okinawa.html

【設置根拠】

厚生労働省設置法第17条・18条、厚生労働省組織令第152条 厚生労働省組織規則第735条の2第1項・第2項(別表第3の2)【九州厚生局第7分室】

【業務内容】

- 1 健康保険事業、政府が管掌する船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する監督(沖縄県内)
- 2 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者その他医療保 険事業の療養担当者に対する監督並びに生活保護法指定医療機関の指定の申請等の経 由に係る事務(沖縄県内)
- 3 九州地方社会保険医療協議会沖縄部会の運営

九州厚生局 沖縄分室

〒900-0022 那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(西棟 2 階) TEL(098)853-7350

HPアドレス(九州厚生局) https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/

【設置根拠】

厚生労働省設置法第 17 条·18 条、厚生労働省組織令第 152 条厚生労働省組織規則第 737 条

【業務内容】

厚生労働省の地方組織として、健康、医療、食品衛生等の厚生労働行政を担っている九州厚生局の所掌事務のうち、沖縄県における次の業務を行っています。

- (1) 総務(会計等)
- (2) 厚生労働省に設けられた共済組合に関すること
- (3) 医師、看護師等の国家試験に関する業務

九州厚生局 沖縄麻薬取締支所

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(東棟6階)

TEL (098) 854-2584

TEL(098)854-0999 (麻薬・覚醒剤相談専用)

HPアドレス(麻薬取締部) https://www.ncd.mhlw.go.jp

(九州厚生局) https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/

【設置根拠】

厚生労働省設置法第20条、厚生労働省組織令第155条、厚生労働省組織規則第753条

【業務内容】

沖縄県において、麻薬及び向精神薬取締法・大麻取締法・あへん法・覚醒剤取締法・ 麻薬特例法に違反する罪(麻薬等犯罪)・医薬品医療機器法中の指定薬物及び模造医薬 品に関する罪の捜査、情報整理・分析、国際捜査共助や、麻薬取扱者に対する指導・ 監督、不正薬物等の鑑定のほか、薬物乱用者に対する再乱用防止プログラム、薬物乱 用防止のための啓発活動や講演などを行っています。

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
麻薬、覚醒剤乱用者及びその関係者が抱える	「麻薬・覚せい剤」相談電話
乱用等に関する相談	TEL (098) 854-0999

【お知らせ事項】

	主 な 行 事	
4月~5月	不正大麻・けし撲滅運動	
6月~7月	「ダメ。ゼッタイ」普及運動 ※ 6月26日「国際麻薬乱用撲滅デー」	
10月~12月	麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動	

沖縄労働局

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館 TEL(098)868-4003

HPアドレス https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/

【設置根拠】

厚生労働省設置法第17条、厚生労働省組織令第156条(別表)

【業務内容】

沖縄県地域において、すべての人に働く場を提供し、豊かで安心して働ける職場をつくるとともに、男女の均等な雇用機会を確保するため、沖縄県の経済社会情勢を的確に捉え、地域の実情に即した総合的な労働行政を積極的に推進しています。

部門	連絡先	担当業務	
総務部総務課	TEL(098)868-4003	人事、会計、給与等に関する業務、情報公開、個人 報保護に関する業務	
総務部 労働保険徴収室	TEL(098)868-4038	労働保険(労災保険・雇用保険)の適用・徴収などの 業務	
	TEL(098)868-4380 868-4403	ニュル 1 分位 ひさんわじの要数	
雇用環境・均等室	*総合労働相談コーナー 労働相談、個別労働紛争の解決制度に係るあっせんなど 沖縄労働局雇用環境・均等室(098)868-6060 那覇労働基準監督署(内)(098)868-8008 沖縄労働基準監督署(内)(098)982-1400 名護労働基準監督署(内)(0980)52-2691 宮古労働基準監督署(内)(0980)72-2303 八重山労働基準監督署(内)(0980)82-2344		
労働基準部 監督課	労働条件の確保・改善、事業場に対する監督指 TEL(098)868-4303 に関する業務		
労働基準部 賃金室	TEL(098)868-3421 最低賃金、最低工賃、賃金の統計調査に関		

労働基準部 健康安全課	TEL(098)868-4402	労働災害防止や健康保持増進、特定機械の検査、各 種免許の交付などの業務	
労働基準部 労災補償課	TEL(098)868-3559	労災診療費等の審査、二次健康診断等給付の支給、 義肢等補装具の支給などの業務	
職業安定部	TEL(098)868-1655	職業相談、職業紹介、雇用保険の給付等に関する業 務	
職業安定課	*雇用保険電子申請事務センター		
	雇用保険電子申請に係る業務 TEL(098)868-4311		
職業安定部需給調整事業室	TEL(098)868-1637	労働者派遣事業、有料職業紹介事業に関する業務	
	TEL(098)868-3701	高齢者・障害者の雇用対策、雇用管理の改善、地域 雇用開発等の業務	
職業安定部職業対策課	* 沖縄助成金センタ		
職業安定部訓練課	TEL(098)868-3877	公的訓練、生活困窮者対策等に係る業務	

【下部機関】

労働基準監督署

(設置根拠)

厚生労働省設置法第22条、厚生労働省組織規則第789条(別表第4)

(業務内容)

労働基準法等関係法令等の周知徹底を図り、労働者の労働条件や安全衛生の確保改善に努めるとともに、労働災害を被った方に対し、その補償を行うなどの業務を行っています。

署	名	所 在 地	連絡先	管轄区域
那	中	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 1 号館 2 階	TEL(098)866-8033(方面) TEL(098)866-3431(安全衛生) TEL(098)866-8040(労災)	那覇市、浦添市、糸満 市、豊見城市、南城 市、島尻郡(伊是名村、 伊平屋村を除く)、中頭 郡(西原町)
沖	縄	〒904-0003 沖縄市住吉 1-23-1 沖縄労働総合庁舎 3 階	TEL(098)982-1263	沖縄市、宜野湾市、うる ま市 中頭郡(西原町を除く)、国頭郡(金武町、宜 野座村、恩納村)

名 護	〒905-0011 名護市字宮里 452-3 名護地方合同庁舎 1 階	TEL(0980)52-2691	名護市、国頭郡(金武町、宜野座村、恩納村を除く)、島尻郡(伊是名村、伊平屋村)
宮古	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎 1 階	TEL(0980) 72-2303	宮古島市、宮古郡
八重山	〒907-0004 石垣市字登野城 55-4 石垣地方合同庁舎 2 階	TEL(0980) 82-2344	石垣市、八重山郡

公共職業安定所(ハローワーク)

(設置根拠)

厚生労働省設置法第23条、厚生労働省組織規則第792条(別表第5)

(業務内容)

仕事を探している方には職業相談・紹介、人材を求めている企業の方には求人の受理・紹介及び各種助成金の相談・案内や管内の労働市場等に関する情報の提供、失業中の方には雇用保険法に基づく失業給付の支給・能力開発の支援等の業務を行っています。

所 名	所 在 地	連絡先	管 轄 区 域
那 覇	〒900-8601 那覇市おもろまち 1-3-25 沖縄職業総合庁舎	TEL(098)866-8609	那覇市、浦添市、糸満市、豊 見城市、南城市、島尻郡(伊 是名村、伊平屋村を除く)、中 頭郡(西原町)
沖 縄	〒904-0003 沖縄市住吉 1-23-1 沖縄労働総合庁舎 1・2 階	TEL(098)939-3200	沖縄市、宜野湾市、うるま市、 中頭郡(西原町を除く)、国頭 郡(金武町、宜野座村、恩納 村)
名 護	〒905-0021 名護市東江 4-3-12	TEL(0980)52-2810	名護市、国頭郡(金武町、宜 野座村、恩納村を除く)、島尻 郡(伊是名村、伊平屋村)
宮古	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1020	TEL(0980)72-3329	宮古島市、宮古郡
八重山	〒907-0004 石垣市字登野城 55-4 石垣地方合同庁舎 1 階	TEL(0980)82-2327	石垣市、八重山郡

農林水産省

那覇植物防疫事務所

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎(5階)

TEL (098) 868-0715

HPアドレス(植物防疫所) https://www.maff.go.jp/pps/

【設置根拠】

農林水産省設置法第8条第2項、農林水産省組織規則第66条

【業務内容】

我が国の植物に被害をもたらす海外からの病害虫(検疫病害虫)の侵入を未然に防 ぐため、全国の海港や空港で輸入検疫を行っているほか、重要病害虫の国内でのまん 延を防ぐための国内検疫、諸外国の要求に応じた輸出検疫などを行っています。

【下部機関】

出張所

(設置根拠)

農林水産省設置法第10条第2項、農林水産省組織規則第97条(別表第1)

(業務内容)

那覇空港や各海港などにおいて、輸出入植物や輸入病菌害虫の検査・取締りを実施するとともに、病菌害虫の調査・研究を行っています。

出張所名	所 在 地	連 絡 先
那覇空港	〒901-0142 那覇市字鏡水 150 那覇空港旅客ターミナルビル 国際線エリア内	TEL (098) 857 — 0054
嘉 手 納	〒904-0031 沖縄市字上地 10	TEL (098) 938-1024
平 良	〒906-0012 宮古島市平良字西里 7-21 平良港湾合同庁舎内	TEL (0980) 72-2433
石 垣	〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-8 石垣港湾合同庁舎内	TEL (0980) 82-2312

【相談窓口】

4	相談 内容	お問い合わせ先
植物等の輸入に関する相談	生きた昆虫類、日本へ持ち込みが禁止されている植物、輸出国における栽培地検査が必要な植物、輸入後に一定期間隔離栽培が必要な植物の輸入など	輸入検疫担当 TEL (098) 868-2850
国内間の移動制限 植物、植物類の 輸出に関する相談	沖縄県から他府県へ移動が制限されている病害虫・植物に関すること、サツマイモの消毒に関する手続き、海外へ植物を持ち出す場合の手続きなど	輸出及び国内検疫担当 TEL (098) 868-1679

動物検疫所 沖縄支所

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎(4階)

TEL (098) 861-4370

<mark>HPアドレス(動物検疫所) https://www.maff.go.jp/aqs/</mark>

【設置根拠】

農林水産省設置法第8条第1項·第11条第2項、農林水産省組織規則第124条(別表第2)

【業務内容】

外国から輸入される動物、畜産物などを介して家畜の伝染性疾病が国内に侵入することを防止し、外国へ家畜の伝染性疾病をひろげるおそれのない動物、畜産物などを輸出することにより我が国の畜産振興を図るとともに、狂犬病、エボラ出血熱等の人畜共通感染症の侵入を防ぐことにより公衆衛生の向上に寄与すること、水産動物の輸入による魚類の疾病侵入を防止することを目的として、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び水産資源保護法に基づき、家畜防疫官による検査等を行っている。

【下部機関】

那覇空港出張所

(設置根拠)

農林水産省設置法第11条第2項、農林水産省組織規則第124条(別表第2)

(業務内容)

那覇空港における動物及び畜産物の輸出入検査、魚類等の輸入検査、検査により不合格となった動物、畜産物、魚類等の防疫上必要な処置、米軍関係者の犬猫等ペット動物の輸出入検査等を実施している。

機関名	所 在 地	連絡先
那 覇 空 港 出 張 所	〒901-0142 那覇市字鏡水 150 那覇空港旅客ターミナルビル 国際線エリア内	TEL (098) 857—4468

[林野庁]

(九州森林管理局(計画保全部))

西表森林生態系保全センター

〒907-0004 石垣市字登野城55-4 石垣地方合同庁舎(1階)

TEL (0980) 88-0747

HPアドレス https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/

【設置根拠】

農林水産省組織規則第430条第1項・第445条(別表第3)

【業務内容】

1 保全活動等

森林生態系の保護並びに野生動植物の保護及び増殖に関する活動や取組として、次のことを行っています。

(1) 森林生態系における生育環境調査等

マングローブ林の生育状況や生育環境の調査、巨樹・巨木 100 選に選定されている「仲間川のサキシマスオウノキ」と「ウタラ川のオヒルギ」のモニタリングを行っています。

(2) 希少野生動植物の保全等

国指定の天然記念物である「ニッパヤシ」のモニタリング・保全、同じく国指定の 天然記念物の「ヤエヤマヤシ」の現況調査を行うとともに、タシロマメ・ヒルギモド キなどの希少動植物の探索・保全等を行っています。

(3) 外来種等の対策

ギンネム・モクマオウ・ソウシジュなどの外来種の侵入状況等に関する分布状況や 生育状況を調査し、駆除対策の調査を行っています。

また、漂流・漂着ゴミが希少種、マングローブ林、海岸林に影響を与えていることから、その定点観測などを動態を把握するために行っています。

2 適正な利用等

森林環境教育並びに普及・研発の実施に関する取組として、次のことを行っています。

(1) 森林環境教育等の推進

森林環境教育に寄与するカリキュラムを作成して、その普及などを図る取り組みを 行い、小中学校からの要請に応じて支援を行っています。

(2) 秩序ある利用に向けた活動等

国有林利用の実態、カヌーツアーなどに関する調査を行っています。

また、仲間川を観光利用している事業者が締結している「仲間川保全利用協定」に対して、事業者などへ技術的支援を行っています。

〔林野庁〕

(九州森林管理局)

沖縄森林管理署

〒900-0025 那覇市壺川3-2-6 壺川ビル(3階)

TEL (098) 918-0210

HPアドレス https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/okinawa/

【設置根拠】

農林水産省設置法第 28 条、農林水産省組織令第 117 条、農林水産省組織規則第 505 条~ 第 507 条

【業務内容】

貴重かつ希少な動植物が生息・生育する原生的な環境が残る沖縄本島の北部と西表島を中心とする八重山地域等の国有林野の管理経営のため各種事業(希少野生動植物保護管理事業、首里城古事の森づくり事業、保護林の保護・保全事業、河川流域の治山・治水事業等)などを行っています。

【下部機関】

森林事務所

(設置根拠)

森林官、首席森林官、地域統括森林官、治山技術官等の勤務場所に関する訓令第1条の2 (業務内容)

各担当区域における国有林野の管理経営のほか、地域における森林行政の窓口を担っています。

事務所名	所 在 地	連絡先
安波	〒905-1504 国頭郡国頭村字安波 209	TEL (0980) 41-7328
高江	〒905-1201 国頭郡東村字高江 466-1	TEL (0980) 43-2123
租納	〒907-1542 八重山郡竹富町字西表 689	TEL (0980) 85-6201
大 原	〒907-1434 八重山郡竹富町字南風見 201	TEL(0980)85-5308

【相談窓口】

国有林野・林産物の利活用、造林、イベント(森林教室等)などの相談や国有林及び各種事業に関する意見・要望については、沖縄森林管理署まで!

経済 産業省

那覇産業保安監督事務所

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館(4階) TEL(098)866-6474

HPアドレス https://www.safety-naha.meti.go.jp/

【設置根拠】

経済産業省設置法第9条第2項、経済産業省組織令第103条の3、経済産業省組織 規則第254の2第2項

【業務内容】

- (1) 都市ガス、火薬類、高圧ガス、液化石油ガス及び石油コンビナートの保安に関すること。
- (2) 電力設備の保安、主任技術者の免状、電気工事業の監督、電気工事士に関すること。
- (3) 鉱山における災害防止、保安技術等に関する指導監督等及び鉱害の防止に関する監督指導に関すること。

国 土 交 诵 省

国土地理院 沖縄支所

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(西棟4階)

TEL: (098) 855-2595

HPアドレス https://www.gsi.go.jp/okinawa/

【設置根拠】

国土交通省設置法第27条第1項・第28条、国土地理院組織規則第75条第1項~第4項

【業務内容】

- (1) 国家基準点の維持管理
- (2) 電子国土基本図(地図情報)の整備
- (3) 測量成果及び測量記録の閲覧・交付に関する事務
- (4) 基本測量成果の複製及び使用の承認に関する事務
- (5) 公共測量に関する技術的助言、指導及び測量成果の審査
- (6) 測量士・測量士補試験の実施
- (7) 地理空間情報の提供及び活用推進
- (8) 防災に関する情報の提供、災害情報の収集及び提供

【管轄区域】

沖縄県

【相談・案内窓口】

- インターネットによるお問い合わせ https://www.gsi.go.jp/contactTop.html
- 電話でのお問い合わせ沖縄支所総務係 TEL (098)855-2595 FAX (098)855-2596

【電子申請制度窓口】

国土交通省オンライン申請システム

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html

【モニター制度窓口】

国土交通行政インターネットモニター https://www.monitor.mlit.go.jp/

〔海難審判所〕

門司地方海難審判所 那覇支所

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎(8階)

TEL (098) 868-9334

HPアドレス http://www.mlit.go.jp/jmat/zenkoku/8naha/naha.htm

【設置根拠】

海難審判法第11条、海難審判所組織規則第10条

【業務内容】

海難の発生の防止に寄与することを目的として、海技士、小型船舶操縦士又は水先 人に対する懲戒を行うための海難の調査及び審判を行っています。

【管轄区域】

沖縄県の全域、鹿児島県の一部及び これに接する領海、国外水域の一部 (右図参照)



【お知らせ事項】

○ 審判の傍聴

海難審判は公開で行われますので、どなたでも傍聴できます。審判開廷の予定 はホームページに掲載していますので、ご覧ください。

書記官 : TEL (098) 868-9334

(大阪航空局)

那覇空港事務所

〒901-0143 那覇市安次嶺531-3 TEL(098)857-1101

石垣空港出張所

〒907-0244 石垣市盛山222番72

TEL (0980) 84-4300

宮古空港・航空路監視レーダー事務所

〒906-0013 宮古島市平良字下里 1 6 5 7

TEL (0980) 72-3198

HP アドレス(大阪航空局) https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/

【設置根拠】

空港事務所

国土交通省設置法第39条、地方航空局組織規則第35条・第36条(別表第1) 空港出張所

国土交通省設置法第39条、地方航空局組織規則第35条・第80条(別表第3)空港・航空路監視レーダー事務所

国土交通省設置法第39条、地方航空局組織規則第35条・第83条(別表第4)

【業務内容】

空港事務所は、各空港において、空港の整備・維持管理や、航空機が安全に運行するための管制業務、空港等内の秩序の維持、空港等の設置・管理監督・供用、航空機の運航の監督、空港等の保安及び航空機の騒音対策などを行っています。

また、空港出張所は、飛行場管制業務や、空港等の設置・管理監督及び航空機の運航の 監督などを行い、空港・航空路監視レーダー事務所は、航空路管制業務に使用するレーダー 施設の維持管理などを行っています。

【相談窓口】

那覇空港に対する意見・要望・苦情等の相談は、**那覇空港事務所(総務部総務課)まで!**

〔気象庁〕

沖縄気象台

〒900-8517 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 (西棟5階)

TEL (098) 833-4281

HPアドレス https://www.data.jma.go.jp/okinawa/

【設置根拠】

国土交通省設置法第 48 条第 2 項、第 49 条第 6 項·第 7 項、国土交通省組織令第 240 条第 2 項

【業務内容】

沖縄県における気象、地震、海洋などの観測・監視、予報・警報や情報提供などを 行っています。

【下部機関】

地方気象台、航空測候所

(設置根拠)

地方気象台

国土交通省設置法第50条第1項·第2項、国土交通省組織令第242条、気象庁組織規則第119条第1項(別表第1)、第120条

航空測候所

国土交通省設置法第50条第3項·第4項、気象庁組織規則第122条第2項(別表第2)

官署名	所 在 地	
宮古島地方気象台	906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里 1020 番地 7	
	0980-72-3050	
石垣島地方気象台	907-0004 沖縄県石垣市字登野城 428 番地	
	0980-82-2155	
南大東島地方気象台	901-3805 沖縄県島尻郡南大東村字在所 306 番地	
	09802-2-2535	
那覇航空測候所	901-0143 沖縄県那覇市安次嶺 531 番地 3 那覇空港統合庁舎(3 階	
	098-857-3192	

[運輸安全委員会]

運輸安全委員会事務局 那覇事務所



〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎(8階)

TEL (098) 868-9335

HPアドレス(運輸安全委員会) https://www.mlit.go.jp/jtsb/

【設置根拠】

運輸安全委員会設置法第3条・第17条

【業務内容】

- 1. 航空、鉄道及び船舶の事故・重大インシデント(※)が発生した原因や、事故による被害の原因を究明するための調査を行う。
- 2. 事故等の調査の結果をもとに、事故・インシデントの再発防止や事故による被害の軽減のための施策・措置について、関係する行政機関や事故を起こした関係者等に勧告・意見を述べることにより改善を促す。
- 3. 事故等の調査、再発防止、被害軽減といった運輸安全委員会の施策推進のため に必要な調査・研究を行う。
 - ※ 重大インシデントとは、 事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

【管轄区域】

右図の赤色で囲まれた区域 (沖縄県の全域、鹿児島県の一部を含む。)



[海上保安庁]

第十一管区海上保安本部

〒900-8547 那覇市港町 2-11-1 那覇港湾合同庁舎 (2 階·5~7 階)

TEL: (098) 867-0118

HPアドレス https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/

【設置根拠】

海上保安庁法第12条、国土交通省組織令第258条

【業務内容】

法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに付帯する事項に関する事務を行うことにより、海上の安全及び治安の確保を図ることを任務としております。

【下部機関】

〇那覇海上保安部

〒900-0001 那覇市港町 4-6-5

TEL: (098) 951-0118

HPアドレス https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/naha/

〇中城海上保安部

〒904-2162 沖縄市海邦町 3-45

TEL: (098) 938-7118

HPアドレス https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/nakagusuku/

〇石垣海上保安部

〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-8

TEL: (0980) 83-0118

HPアドレス https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/ishigaki/

〇宮古島海上保安部

〒906-0012 宮古島市平良字西里 7-21

TEL: (0980) 72-0118

HPアドレス https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/miyakojima/

(設置根拠)

海上保安庁法第 12 条第 4 項・第 13 条、海上保安庁組織規則第 118 条・第 119 条 第 2 項(別表第 2)

〇名護海上保安署

〒905-0011 名護市字宮里 452-3

TEL: (0980) 53-0118

(設置根拠)

海上保安庁法第 13 条、海上保安庁組織規則第 118 条·第 119 条第 4 項 (別表第 4)

〇那覇航空基地

〒901-0142 那覇市字鏡水 344

TEL: (098) 858-0118

〇石垣航空基地

〒907-0244 石垣市字盛山 222-282

TEL: (0980) 86-8511

HPアドレス

https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/ishigaki-airstation/

(設置根拠)

海上保安庁法第13条、海上保安庁組織規則第118条・第119条第6項(別表第7)

環境省

(九州地方環境事務所)

沖縄奄美自然環境事務所

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎(1階)

TEL (098) 836-6400

HPアドレス https://kyushu.env.go.jp/okinawa/

【設置根拠】

環境省設置法第 12 条、環境省組織令第 50 条第 1 項、地方環境事務所組織細則第 6 条第 1 項(別表第 1)

【業務内容】

沖縄県全域(鹿児島県の奄美諸島以南を含む。)において、自然環境の保全整備、野 生生物の保護管理等の業務を行っています。

【下部機関】

- 自然保護官事務所
- 国立公園管理事務所
- 管理官事務所

(設置根拠)

地方環境事務所組織細則第6条第1項(別表第4)・第2項(別表第5・第6)

(業務内容)

沖縄奄美自然環境事務所の指揮監督のもと、各地域における国立公園の開発の許認可や希少な野生生物の保護などを行っています。

事務所名	所 在 地	連絡先
奄美群島国立公園	〒894-3104 鹿児島県大島郡大和村	TEL (0997) 55 — 8620
管 理 事 務 所	思勝字腰ノ畑 551	FAX (0997) 55 — 8621
徳 之 島	〒891-7612 鹿児島県大島郡天城町	TEL (0997) 85 — 2919
管理官事務所	平土野 2691-1 天城町役場 4 階	FAX (0997) 85 — 2045
や ん ば る	〒905−1413	TEL (0980) 50-1025
自然保護官事務所	国頭郡国頭村字比地 263-1	FAX (0980) 50-1026
沖 縄 南 部	〒900-0022 那覇市樋川 1-15-15	TEL (098) 836-6400
自然保護官事務所	那覇第一地方合同庁舎 1 階	FAX (098) 836-6401
慶 良 間	〒901-3402 島尻郡座間味村	TEL (098) 987 — 2662
自然保護官事務所	座間味 109 座間味村役場 2 階	FAX (098) 987 — 2663
石垣	 = 007 0011 左掠士八良町? 27	TEL (0980) 82-4768
自然保護官事務所	〒907-0011 石垣市八島町 2-27	FAX (0980) 82-0279
西表	= 007	TEL (0980) 85-7130
自然保護官事務所	〒907-1432 八重山郡竹富町古見 	FAX (0980) 85-5582

【管内主要施設】

〇 奄美野生生物保護センター

〒894-3104 鹿児島県大島郡大和村思勝 551 TEL (0997)55-8620 FAX (0997)55-8621 HP アドレス https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/index.html

〇 やんばる野生生物保護センター

〒905-1413 沖縄県国頭郡国頭村比地 263-1 TEL (0980)50-1025 HP アドレス https://www.ufugi-yambaru.com/

〇 漫湖水鳥・湿地センター

〒901-0241 沖縄県豊見城市字豊見城 982 TEL (098)840-5121 FAX (098)840-5118 HP アドレス https://www.manko-mizudori.net/

○ 国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター

〒907-0011 沖縄県石垣市八島町 2-27 TEL (0980) 82-4902 FAX (0980) 82-0279 HP アドレス https://kyushu.env.go.jp/okinawa/coremoc/

○ 竹富島ビジターセンター「竹富島ゆがふ館」

〒907-1101 沖縄県八重山郡竹富町字竹富 TEL:(0980)85-2488 FAX (0980)85-2489 HP アドレス https://www.taketomijima.jp/

〇 黒島ビジターセンター

〒907-1311 沖縄県竹富町黒島 1 TEL (0980)85-4149

〇 西表野生生物保護センター

〒907-1432 沖縄県八重山郡竹富町字古見(番地なし) TEL (0980)85-5581 HP アドレス https://iwcc.jp/

○ 慶良間諸島国立公園ビジターセンター「さんごゆんたく館」 〒901-3311 沖縄県島尻郡座間味村阿嘉 936-2 TEL (098)987-3535

○ 慶良間諸島国立公園ビジターセンター「青のゆくる館」

〒901-3402 沖縄県 島尻郡座間味村座間味 95 TEL (098)987-2277

防衛省

陸上自衛隊(西部方面隊) 第15旅団(司令部)

〒901-0192 那覇市字鏡水679(那覇駐屯地)

TEL (098) 857-1155

HPアドレス https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/15b/15b/

駐屯地名	部 隊 名	所 在 地	連絡先
那 覇	第 15 旅団司令部、第 51 普通科連隊、第 15 ヘリコプター隊、第 15 後方支援隊、第 15 偵察隊、第 15 情報隊、第 15 通信隊、第 15 施設隊、第 15 特殊武器防護隊、第 15 旅団司令部付隊、第 15音楽隊、第 101 不発弾処理隊	〒901-0192 那覇市鏡水 679	(098) 857-1155
八重瀬	第 15 高射特科連隊本部、本部管理中隊、高射搬 送通信中隊、第 15 後方支援隊高射直接支援中隊	〒901-0402 島尻郡八重瀬町字富盛 2608	(098) 998-3437
白 川	第 3 高射中隊、第 15 後方支援隊高射直接支援中隊	〒904-2144 沖縄市字白川 119	(098) 938-3335
勝連	第 2 高射中隊、第 15 後方支援隊高射直接支援中隊	〒904-2313 うるま市勝連内間 2530	(098) 978-4001
知 念	第 1 高射中隊、第 15 後方支援隊高射直接支援中隊	〒901-1513 南城市知念字知念 1177-2	(098) 948-2814
南与座	第 4 高射中隊、第 15 後方支援隊高射直接支援中隊	〒901-0514 島尻郡八重瀬町字安里 569	(098) 998-3439
宮古島	宮古警備隊	〒906-0212 宮古島市上野字野原	(0980) 76-6661
石垣	八重山警備隊	〒907-0003 石垣市字平得大俣 1273-404	(0980) 98-0008

【設置根拠】

防衛省設置法第27条、自衛隊法第10条・第14条第1項(別表第1)、自衛隊法施行令第6条・第7条・第12条の2・第50条第2項(別表第7)

【業務内容】

沖縄県民の平和と安全を守るため、県内の防衛、警備を任務とするとともに、地域社会への貢献として、大規模災害への対応及び不発弾処理・緊急患者空輸等様々な活動を行っています。

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
* 致に 明 オ Z か 問 い み わ 艹	広報班 TEL (098) 857-1155(内線 2254·2255) ▶開設時間 8 時 15 分~12 時、13 時~17 時(平日)
未物に関するお向い日から	▶開設時間 8 時 15 分~12 時、13 時~17 時(平日)

陸上自衛隊(西部方面隊) 西部方面情報隊 与那国沿岸監視隊

〒907-1801 与那国町字与那国樽舞3765-1 (与那国駐屯地) TEL (0980) 87-3771

【設置根拠】

防衛省設置法第 27 条、自衛隊法第 10 条、自衛隊法施行令第 6 条・第 7 条・第 50 条第 2 項(別表第 7)

【業務内容】

南西地域における常続的な沿岸監視を行っています。

海上自衛隊 第5航空群

〒901-0193 那覇市字当間252

TEL (098) 857-1191

HPアドレス https://www.mod.go.jp/msdf/naha/

【設置根拠】

防衛省設置法第 27 条、自衛隊法第 15 条第 1 項・第 2 項・第 4 項、自衛隊法施行令第 15 条・第 15 条の 2・第 16 条の 6、海上自衛隊の編成等に関する訓令第 11 条

【業務内容】

沖縄県を含む南西諸島周辺海域における警戒監視や災害派遣のほか、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のための活動などに参加しています。

【毎年実施している県民に対する広報】

広報内容	時期 (予定)
音楽の夕べ	1 月
自衛隊職場体験	7 月
FMラジオ「SDFアワー」	毎 月

海上自衛隊(海洋業務・対潜支援群) 沖縄海洋観測所

〒904-2314 うるま市勝連平敷屋 2 2 5 5 - 2 TEL (0 9 8) 9 7 8 - 7 4 5 3 (代表)

【設置根拠】

防衛省設置法第 27 条、自衛隊法 15 条第 1 項・第 2 項、自衛隊法施行令第 15 条・ 第 15 条の 2・第 18 条の 10

【業務内容】

海上自衛隊が必要とする沿岸海域の海洋観測や、海洋観測に関する資料の処理を 行っています。

海上自衛隊(佐世保地方隊) 沖縄基地隊

〒904-2314 うるま市勝連平敷屋1920

TEL (098) 978-2342

HPアドレス https://www.mod.go.jp/msdf/owsaa/

【設置根拠】

防衛省設置法第 27 条、自衛隊法第 15 条第 1 項・第 6 項、自衛隊法施行令第 15 条・第 21 条・第 22 条(別表第 3)

【業務内容】

- 1 入港艦艇に対する後方支援
- 2 爆発性危険物処理、災害派遣等の民生協力
- 3 他自衛隊、他部隊に対する業務支援
- 4 港湾調査等情報の収集

【お知らせ事項】

業務に関するお問い合わせは、総務科まで!

TEL&FAX (098) 978-2342 (TEL 内線 210/FAX 内線 202)

e-mail: owsaa-csoumu@ow.jmsdf.go.jp

開設時間:8時30分~16時30分(土日祝祭日・年末年始を除く)

航空自衛隊 那覇基地(南西航空方面隊司令部・第9航空団司令部)

〒901-0194 那覇市字当間301

TEL (098) 857-1191 (代表)

HPアドレス https://www.mod.go.jp/asdf/naha/

【設置根拠】

防衛省設置法第 27 条、自衛隊法第 20 条第 1 項・第 2 項・第 3 項・第 6 項・第 21 条第 1 項 (別表第 3)、自衛隊法施行令第 28 条の 2・第 28 条の 14・第 28 条の 17

【業務内容】

領空侵犯・航空侵攻に対する措置の実施や、沖縄周辺区域における救難活動などの各種の 民生協力を行っています。

【基 地】

基地名	部 隊 名	所 在 地	連絡先
那覇	南西航空方面隊司令部、第9航空団、 南西航空警戒管制団、南西高射群、 南西航空施設隊、南西航空音楽隊、 那覇救難隊、那覇へリコプター空輸隊、 第603飛行隊、那覇管制隊、那覇気象隊、 第5移動通信隊、那覇地方警務隊	〒901-0194 那覇市字当間 301	(098)857—1191
(奄美大島)	南西航空警戒管制団奄美通信隊	〒894-0505 鹿児島県奄美市笠利町大字平 505-2	(0997)63-0700
(沖永良部島)	南西航空警戒管制団第 55 警戒隊	〒891-9292 鹿児島県大島郡知名町瀬利覚 3196-1	(0997)93-2169
恩納	南西高射群第 19 高射隊	〒901-0411 国頭郡恩納村字恩納 7441 (098)966-205	
久米島	南西航空警戒管制団第 54 警戒隊	〒901-3101 島尻郡久米島町字宇江城山田原 2064-1	(098)985-3690
知 念	南西高射群第 16 高射隊、第 18 高射隊	〒901-1403 南城市佐敷字佐敷 1641	(098)948-2813
与 座 岳	南西航空警戒管制団第 56 警戒隊	〒901-0322 糸満市字与座 1780	(098)994-2268
宮古島	南西航空警戒管制団第 53 警戒隊	〒906-0292 宮古島市上野字野原 1190-189	(0980)76-6745

【お知らせ事項】

開催時期※	主 な行 事	開催場所
7~8月頃	那覇基地サマーフェスタ (音楽隊演奏、エイサー演舞、広報ブース、スタンプラリー、 野外売店等)	航空自衛隊那覇基地 (基地一部開放)
10 月頃	ファミリーコンサート (航空自衛隊南西航空音楽隊によるコンサート)	*
12 月頃	美ら島エアーフェスタ (飛行展示、航空機展示、アトラクション等)	航空自衛隊那覇基地 (基地開放)
2~3月頃	南西航空音楽隊定期演奏会 (航空自衛隊南西航空音楽隊による演奏会)	*

[※] 各行事の具体的な開催時期、「ファミリーコンサート」、「南西航空音楽隊定期演奏会」の開催場所につきましては、 航空自衛隊那覇基地ホームページをご覧ください。

○ お問い合わせ先

航空自衛隊那覇基地渉外室(広報班)

TEL (098) 857-1191 (内線3291)

〔陸・海・空自衛隊の共同機関〕

自衛隊那覇病院

〒901-0197 那覇市赤嶺322

TEL (098)857-1155(内線3919)

HPアドレス https://www.mod.go.jp/gsdf/nahahosp/sp/

【設置根拠】

防衛省設置法第5条、自衛隊法第24条第1項第3号、自衛隊法施行令第44条第1項・第3項

【業務内容】

隊員と自衛隊法施行令第 46 条に規定する者の診療を行うとともに、診療に従事する隊員の当該専門技術に関する訓練や医療その他の衛生に関する調査研究を行っています。

※ 当病院は、令和4年度に航空自衛隊から陸上自衛隊に移管されましたが、施設は現在も航空自衛隊那覇基地内にあります。

〔陸・海・空自衛隊の共同機関〕

自衛隊沖縄地方協力本部

〒900-0016 那覇市前島3丁目24番地3-1

TEL (098) 866-5457

HPアドレス http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/okinawa1/

【設置根拠】

防衛省設置法第5条、自衛隊法第24条第1項第4号、自衛隊法施行令第48条

【業務内容】

自衛官の募集、予備自衛官の人事、自衛官等の募集に伴う広報、再就職援護

【下部機関】

機関:	名	所 在 地	連絡先	管轄区域
宮古出張	島所	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎	(0980)72-4742	宮古島市、多良間村
石 出 張	垣所	〒907-0004 石垣市字登野城 55-4 石垣地方合同庁舎	(0980)82-4942	石垣市、竹富町、与那国町
名 地域事務	護所	〒905-0011 名護市宮里 452-3	(0980)52-4064	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
沖 募集案内	縄所	〒904-2153 沖縄市美里1丁目2番9号1階	(098)937-1608	沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村
那覇分駐	脈	〒900-0016 那覇市前島3丁目24番3-1	(098)866-5457	那覇市、浦添市、宜野湾市、西原町、 南大東村、北大東村、久米島町
島尻分駐	脈	〒901-0301 糸満市阿波根 1378-2 マンション伊良波 103 号	(098)992-4141	糸満市、南城市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、 座間味村、粟国村、渡名喜村、

【お知らせ事項】

○ 陸海空自衛隊では、音楽演奏会や駐屯地・基地開放など、年間を通じて様々なイベントを実施しています。また自衛隊の研修や見学も実施することができます。

<u>詳しくは、募集課広報室までお問い合わせ又は上記HPをご覧ください!</u>

沖縄防衛局

〒904-0295 嘉手納町字嘉手納290-9 TEL(098)921-8131(代表) HPアドレス https://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/

【設置根拠】

防衛省設置法第31条、防衛省組織令第166条

【業務内容】

- (1) 地方公共団体や地域住民の方々の理解と協力を得るための事務
- (2) 防衛施設と周辺地域の調和を図るための施策
- (3) 自衛隊・在日米軍の訓練に伴い発生する損失などの補償
- (4) 防衛施設の取得・管理
- (5) 防衛施設の建設
- (6) 在日米軍基地内で働く労働者の雇用、労務管理

【下部機関】

防衛事務所、出張所

(設置根拠)

防衛省設置法第32条、地方防衛局組織規則第65条・第66条(別表)・第68条 (業務内容)

- ・ 管内の防衛施設に係る事務の連絡、交渉、調査及び資料の収集に関すること
- ・ 建設工事の設計・積算・施工促進及び監督検査など

所 名	所 在 地	連絡先	管 轄 区 域
名 護 防 衛 事務所	〒905-2171 名護市字辺野古 1007-145	TEL (0980) 50-0326 FAX (0980) 50-0327	名護市、国頭郡(恩納村、宜野 座村及び金武町を除く。)島尻 郡伊平屋村及び伊是名村
金 武出張所	〒904-1202 金武町字伊芸 76-1 2 階	TEL (098) 968-3100 • 3101 FAX (098) 968-3102	国頭郡恩納村、宜野座村及び 金武町
那 覇 出張所	〒900-0016 那覇市前島 3-24-3-1 1階	TEL (098) 941 — 7650 FAX (098) 941 — 7651	那覇市、糸満市、豊見城市、 南城市、島尻郡(伊平屋村及 び伊是名村を除く)

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
情 報 公 開 窓 口 地 権 者 支 援 窓 口 行 政 相 談 窓 口	総務部(報道室) TEL (098) 921-8131 (内線174) ▶ 開設時間:9時30分~12時、13時~17時 (土・日・祝日、年末年始を除く)
アスベスト (石綿) による 健 康 被 害 に 係 る 駐留軍等労働者の健康相談窓口	労務管理官室 TEL (098) 921-8131 (内線608・609) ▶ 開設時間:9時30分~17時 (土・日・祝日、年末年始を除く)

(2)独立行政法人

[総務省所管]

国立研究開発法人

情報通信研究機構 沖縄電磁波技術センター

〒904-0411 国頭郡恩納村字恩納4484

TEL: (098) 982-3705

HPアドレス https://okinawa.nict.go.jp/

【設置根拠】

国立研究開発法人情報通信研究機構法

【業務内容】

沖縄電磁波技術センターは地球温暖化をはじめ、地球規模の気候変動に大きく関与する大気・海洋相互作用のメカニズム解明への寄与を目的として、海流・上空風・降雨を測る3種類の電波センサーの研究開発を行ってきました。平成26年にはフェーズドアレイレーダ・ライダー融合システム及び空間光通信設備が設置されました。また、大宜味電波観測施設で電離層観測を行っています。

【お知らせ事項】

- 沖縄電磁波技術センターでは、研究の内容について一般の方々に広く知っていただく ために毎年11月頃に施設一般公開を実施しています。
 - 一般公開については、ホームページ等でお知らせします。

[法務省所管]

日本司法支援センター 沖縄地方事務所(法テラス沖縄)

〒900-0023 那覇市楚辺 1-5-17 プロフェスビル那覇 (2F)

TEL: 0570-078368 (ナビダイヤル)

050-3383-5533 (IP電話)

HPアドレス https://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/okinawa/index.html

【設置根拠】

総合法律支援法、日本司法支援センター業務方法書第3条

【業務内容】

1 情報提供業務

利用者からの問合せ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等(弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等)に関する情報を無料で提供する業務

- 2 民事法律扶助業務
- (1)経済的に余裕のない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用等の立替えを行う業務
- (2) 法的問題を抱えながら、認知機能が十分でない、かつ、親族などの支援が期待できない場合に、特定援助機関の支援者からの申し込みにより、弁護士・司法書士による出張相談を行う業務(有資力者は相談料負担あり)
- (3) 政令で指定された大規模災害により被災された方を対象とした資力を問わない無料法律相談を行う業務
- 3 国選弁護等関連業務

国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補及び国 選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・ 費用等の算定及び支払いなどの業務

4 司法過疎対策業務

身近に法律家がいない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解 消のために地域事務所設置、法律サービス全般の提供等を行う業務

- 5 犯罪被害者支援業務
- (1) 犯罪の被害にあわれた方や家族の方などからの問合せ内容に応じて、法制度に関する情報や相談窓口の情報を提供する業務
- (2) 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士を紹介する業務
- (3) 「被害者参加人のための国選被害者参加弁護士制度」に関する業務
- (4) 「被害者参加旅費等支給制度」に関する業務
- (5) 特定侵害行為(DV、ストーカー、児童虐待)の被害を現に受けている方(現 に受けている疑いがある方を含む)に、資力にかかわらず再被害の防止に必要な 法律相談を実施する業務(有資力者は相談料負担あり)

6 受託業務

法テラスの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて行う業務

【管内事務所】

● 法テラス宮古島法律事務所

〒906-0012 宮古島市平良字西里 1 1 2 5 宮古合同庁舎 (1 F)
TEL 0 5 0 - 3 3 8 3 - 0 2 0 1 (IP 電話)
<業務時間>平日 9 時~17 時

(注)日本司法支援センターは、総合法律支援法(平成16年法律第74号)に基づき設立された 法人であり、独立行政法人ではないが、独立行政法人通則法の一部規定が準用される法人 であり、本ガイドブックにおいては、独立行政法人の区分として掲載した。

〔外務省所管〕

独立行政法人

国際協力機構 沖縄センター(JICA沖縄)

〒901-2552 浦添市字前田1143-1

TEL (098) 876-6000

HPアドレス https://www.jica.go.jp/domestic/okinawa/

【設置根拠】

独立行政法人国際協力機構法

【業務内容】

政府が開発途上国に行う技術や資金の協力である政府開発援助(ODA)の実施機関として、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等の事業を実施しています。 沖縄センターでは、以下の事業を実施しています。

- (1) 研修員受入事業
- (2) JICA海外協力隊事業
- (3) 草の根技術協力事業(自治体・NGO・大学等との連携)
- (4) 国際理解教育支援事業 (開発教育)
 - · JICA国際協力出前講座
 - ・ センター訪問学習
 - 教師海外研修
 - ・ 国際理解教育指導者セミナー
 - ・ 国際協力・交流フェスティバル
 - · ふれあい講座
 - ・ エッセイコンテスト
- (5) 中小企業海外展開支援等民間連携事業
- (6) 日系社会連携事業
- (7) 多文化共生·外国人材受入支援事業

〔文部科学省所管〕

独立行政法人

国立青少年教育振興機構 国立沖縄青少年交流の家

〒901-3595 島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷2760

TEL (098) 987-2306

HPアドレス https://okinawa.niye.go.jp/

【設置根拠】

独立行政法人国立青少年教育振興機構法

【業務内容】

青少年教育の振興及び健全育成を目的として国が設置した国立の青少年教育施設で、 以下の事業等を行っています。

- (1) 野外活動、体験活動等の主催事業
- (2) 主に青少年団体、学校、地域のグループなどが団体宿泊により、各種の活動をするために施設を提供し、適切な指導・助言や、その後の継続的な支援等を行う受入れ事業
- (3) 公立青少年の家の職員や地域活動のリーダー、学校の先生など青少年教育指導者の研修
- (4) 教育プログラムの提供・開発及び普及などの調査研究事業
- (5) 青少年の家ボランティアの養成

〔内閣府・総務省・文部科学省・経済産業省所管〕

国立研究開発法人

宇宙航空研究開発機構 沖縄宇宙通信所

〒904-0402 国頭郡恩納村字安富祖金良原1712

TEL (098) 967-8211

HPアドレス https://fanfun.jaxa.jp/visit/okinawa/

【設置根拠】

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法

【業務内容】

人工衛星の追跡管制の実施。人工衛星からのデータの取得。施設、設備及び器材の保全。 前記の業務に附帯する試験及び調査。

【お知らせ事項】

○ 展示施設のご案内

沖縄宇宙通信所には、ロケット模型の展示や人工衛星の役割を説明した第1展示室、国際宇宙ステーションの役割や宇宙飛行士の生活の様子について学ぶことができる第2展示室、放送衛星(BS)のエンジニアリングモデルを展示した第3展示室があります。

また、宇宙開発に関するビデオが視聴できる「ビデオルーム」や、宇宙関連図書の閲覧や、クイズに挑戦できる「宇宙情報ルーム」などもあり、宇宙開発について楽しく学ぶことができます。

- ご利用案内 開館時間 10 時~17 時(年中無休。業務の都合等により臨時休館となる場合がございます。)
- ※ 見学は無料です。9名以下の自由見学は予約不要です。

〔文部科学省所管〕

独立行政法人

日本芸術文化振興会 国立劇場おきなわ

<mark>(業務受託団体)**公益財団法人 国立劇場おきなわ運営財団**</mark>

〒901-2122 浦添市勢理客4-14-1

TEL (098) 871-3311

HPアドレス https://www.nt-okinawa.or.jp/

【設置根拠】

独立行政法人日本芸術文化振興会法

【業務内容】

定期公演、普及公演等を行い、広く一般に沖縄伝統芸能を鑑賞する機会を提供する とともに、研修生を公募し沖縄伝統芸能の伝承者養成研修事業、調査研究、資料の収 集、公演記録の作成、展示、公開の事業及び伝統芸能を通したアジア・太平洋地域と の交流事業を行っています。

また、劇場施設を一般に貸し出し、広く文化の振興・発展に寄与しています。

【お知らせ事項】

○ チケット販売所

販 売 所	お問い合わせ先
国立劇場おきなわチケットカウンター	(098) 871-3350 営業時間 10 時~18 時 電話受付 10 時~17 時 30 分
カンフェティチケットセンター	(0120) 240-540
デパートリウボウ	(098) 867-1171

○ 主な割引制度(詳しくは、国立劇場おきなわチケットカウンターまで)

友の会会員	一般料金から2割引	障がい者割引	一般料金から2割引
高 校 生 以 下 (3 才 以 上)	定額1,000円	大 学 生 等	定額2,000円
エコノミー 割	舞台の一部が見づらい 席を一般料金の半額に て販売いたします。 ※一部対象外の公演が ございます。	団 体 割 引	1割引/10名以上 2割引/50名以上 ※ 詳 細 は 事 業 課 ((098)871-3311)までお 問い合わせください。

○ 施設の利用について

劇場施設(大劇場、小劇場、稽古室等)は、定期公演の開催日や舞台機構整備の ために利用できない日を除き、一般の方にご利用いただけます。

▶ お問い合わせ先

事業課貸付係 TEL (098) 871-3311

FAX (098) 871-3321

[文部科学省所管]

国立研究開発法人

海洋研究開発機構 付加価値情報創生部門 国際海洋環境情報センター(GODAC)

〒905-2172 名護市字豊原 2 2 4 - 3

TEL (0980) 50-0111

HPアドレス https://www.jamstec.go.jp/godac/j/

SNS https://www.facebook.com/GODAC.JAMSTEC



【設置根拠】

国立研究開発法人海洋研究開発機構法

【業務内容】

国際海洋環境情報センター(GODAC)は、 国立研究開発法人海洋研究開発機構 (JAMSTEC) の膨大な研究・観測データを集積・公開するためのデータベースシステムを整備・運用し、沖縄県北部、名護市に構えた拠点から全世界へと発信しています。 開発されるデータ連携に関わる技術は、付加価値情報創生部門が推進する情報の創生においても活用されます。

また、インターネット経由でのデータ公開に加えて、多様な手段を用いた成果情報の発信を通じて、社会や国際的な政策課題の解決、SDGsの推進にも貢献します。

【お知らせ事項】

○ 利用案内/館内見学

GODAC は海と地球について学べる無料の見学施設です。深海生物の標本や調査船の模型などを GODAC スタッフが詳しく解説しながら館内をご案内します。

- 開館時間 9時半~17時半/休 館 日 毎週月曜日、祝日、年末年始
- 予約方法 TEL ((0980)50-0111)、FAX ((0980)50-0123)、E-mail (uketsuke_godac@jamstec.go.jp) にて受付
- 〇 出前授業

沖縄県内の小中高校等教育機関を対象に、GODAC スタッフが学校へ直接出向いて教育プログラムを提供する出前授業を行っています。

○ オンライン授業

GODAC と学校をオンラインでつなぎ GODAC の教育プログラムを提供するオンライン授業を行っています。

○ GODAC データベース

機構の深海調査でこれまでに撮影された膨大な量の映像・画像データを保管・管理するとともに、撮影条件や被写体に応じて分類・タグ付けを行ったデータを国内外に向けて発信しています。

○ GODAC 会員登録について

会員登録されますと、各種イベント等の情報をお届けします。登録料及び会費等は 一切不要です。

お問い合わせは、国際海洋環境情報センターまで!

〔文部科学省所管〕

独立行政法人

国立高等専門学校機構 沖縄工業高等専門学校

〒905-2192 名護市字辺野古905

TEL (0980) 55-4003 FAX(0980) 55-4012

HPアドレス https://www.okinawa-ct.ac.jp/

【設置根拠】

独立行政法人国立高等専門学校機構法

【業務内容】

国立高等専門学校を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図る目的として、以下の業務を行っています。

- (1) 職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成する こと
- (2) 学生に対し、進学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと
- (3)機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- (4) 出前授業の実施その他の学生以外の人に対する学習の機会を提供すること など

[厚生労働省所管]

独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED) 沖縄支部

(総務課・求職者支援課)

〒904-0105 北谷町字吉原728-6 沖縄職業能力開発促進センター内 TEL(098)936-1755

HPアドレス https://www.jeed.go.jp/location/shibu/okinawa/

(高齢・障害者業務課・納付金調査課)

〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎(4階)

TEL (098) 941-3301

HPアドレス https://www.jeed.go.jp/location/shibu/okinawa/

【設置根拠】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法

【業務内容】

- ・ 高齢者雇用に関する相談・援助
- ・高齢者雇用に関する助成金の受付
- ・障害者雇用納付金の申告・申請の受付及び調査
- ・障害者雇用に関する助成金の受付等
- ・地方アビリンピックの開催
- ・ 求職者支援訓練の認定申請の受付

【管内施設】

●沖縄職業能力開発促進センター(ポリテクセンター沖縄)

〒904-0105 北谷町字吉原728-6

TEL (098) 936-1755

HPアドレス https://www3.jeed.go.jp/okinawa/poly/

(業務内容)

- ・求職者を対象とした職業訓練
- ・在職者を対象とした能力開発セミナー
- ・生産性の向上に取組む事業主を対象とした生産性向上支援訓練

●沖縄北部雇用能力開発総合センター

〒905-2172 名護市豊原224-3

TEL (0980) 55-2605

HPアドレス https://www3.jeed.go.jp/okinawa/poly/center.html (業務内容)

・職業能力開発に係る相談・援助及び施設の貸与

●沖縄職業能力開発大学校(沖縄ポリテクカレッジ)

〒904-2141 沖縄市池原2994-2

TEL (098) 934-6282

HPアドレス https://www3.jeed.go.jp/okinawa/college/

(業務内容)

- ・学卒者を対象とした職業訓練
- ・在職者を対象とした能力開発セミナー

●沖縄障害者職業センター

〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎(5階) TEL(098)861-1254

HPアドレス https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/okinawa/ (業務内容)

- ・障害者への職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ支援等
- ・うつ病等で休職している方への職場復帰に向けたリワーク支援
- ・障害者を雇用する事業主への相談や採用から職場定着までの体系的支援
- ・就労支援を行う関係機関に対する支援技法に関する助言や実践的援助

[厚生労働省所管]

独立行政法人

労働者健康安全機構 沖縄産業保健総合支援センター

〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター(2階)

TEL (098) 859-6175

HPアドレス https://www.okinawas.johas.go.jp/

【設置根拠】

独立行政法人労働者健康安全機構法

【業務内容】

労働者健康安全機構は、過労死関連疾患、アスベスト、メンタルヘルス、脊髄損傷、産業中毒など、勤労者の職業生活を脅かす疾病や事業場における災害に関して、働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し、疾病の治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進し、職業性疾病について臨床で得られた知見を活かしつつ、総合的な調査・研究、その成果の普及を行うことにより、労働者の健康及び安全の確保を図るほか、未払賃金立替払事業などを行い、もって労働者の福祉の増進に努めます。

(沖縄産業保健総合支援センターの業務内容)

事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主・ 人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

- (1) 産業保健関係者に対する専門的な研修等
- (2) 産業保健関係者からの専門的相談対応
- (3) メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
- (4) 治療と仕事の両立支援
- (5) 産業保健に関する情報提供・広報啓発
- (6) 事業主・労働者に対する啓発セミナー

(地域産業保健センターの業務内容)

沖縄産業保健総合支援センターの地域窓口として、労働基準監督署の管轄区域毎に 地域産業保健センターを設置しています。地域産業保健センターでは、労働者数50 人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人々を対象とし て、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

- (1) 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談
- (2) 健康診断結果についての医師からの意見聴取
- (3) 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- (4) 個別訪問による産業保健指導の実施

地域産業保健センター		対象地域	所在地•連絡先
那	罐	那覇市、浦添市、豊見城市、西原町、与那原町、 南風原町、南城市、八重瀬町、糸満市、座間味 村、渡嘉敷村、久米島町、粟国村、渡名喜村、 北大東村、南大東村	〒900-0034 那覇市東町 26-1 (一社)那覇市医師会館 2F TEL 098-866-8804
中	部	沖縄市、宜野湾市、うるま市、恩納村、宜野座村、嘉手納町、北谷町、金武町、読谷村、北中城村、 中城村	〒904-0113 中頭郡北谷町字宮城 1-584 (一社)中部地区医師会館内 TEL 098-936-8201
北	部	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、 本部町、伊平屋村、伊是名村、伊江村	〒905-0006 名護市宇茂佐 1712-3 北部地区医師会病院内 TEL 0980-54-5205
宮	中	宮古島市、多良間村	〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根 807-5-2F (一社)宮古地区医師会内 TEL 0980-73-0222
八重	旧	石垣市、竹富町、与那国村	〒907-0004 石垣市字登野城 548-4 TEL 0980-88-5633

[厚生労働省所管]

独立行政法人

国立病院機構

沖縄病院

〒901-2214 宜野湾市我如古3-20-14

TEL (098) 898-2121

HPアドレス https://okinawa.hosp.go.jp/

琉球病院

〒904-1201 国頭郡金武町金武7958-1

TEL (098) 968-2133

HPアドレス https://ryukyu.hosp.go.jp/

【設置根拠】

独立行政法人国立病院機構法

【業務内容】

〇 沖縄病院

結核、感染症、がん、循環器病、重症心身障害、筋ジストロフィー、神経難症などの重要で国民の関心が高い疾患について、全国的なネットワークを形成して取り組むとともに、地域のニーズにあった医療の提供、医療に関する調査・研究及び技術者の研修を行っています。

≪診療科≫

内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、外科、呼吸器外科、整形外科、 リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科

〇 琉球病院

精神科病棟、アルコール依存症病棟、重症心身障害病棟、医療観察法病棟を有しており、訪問看護・地域精神医療、治療抵抗性統合失調症(クロザピン・m-ECT)、アルコール・薬物依存症医療、児童・思春期精神医療、認知症医療、司法精神医療(医療観察法入院・通院、鑑定)、重度心身障害児(者)医療(強度行動障害)など、各種精神科専門医療を推進しています。

また、精神科医療に関する調査・研究及び人材育成を行っています。

≪診療科≫

精神科、児童精神科、神経科、リハビリテーション科、歯科

国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター 暖地畑作物野菜研究領域 カンショ・サトウキビ育種グループ

〒901-0336 糸満市真壁820 沖縄県農業研究センター内

TEL (098) 840-3553

HPアドレス

https://www.naro.go.jp/laboratory/karc/introduction/chart/0601/index.html

【設置根拠】

国立研究開発法人農業,食品產業技術総合研究機構法

【業務内容】

我が国の農業・食品産業が直面する諸課題を克服して近未来に実現を目指すあるべき姿として以下の3つを掲げ、農業・食品産業におけるSociety 5.0の深化と浸透により、科学技術の面から目指すべき姿の実現を進め、持続的な農業の実現および地方創生、ひいてはSDGsの達成に貢献すべく研究開発等を行っています。

- ①「食料自給率向上と食料安全保障」
- ②「農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大」
- ③「生産性向上と環境保全の両立」

カンショ・サトウキビ育種グループでは、南西諸島の農業・食品産業の振興を図るため、沖縄県において付加価値が高く安定生産が可能なカンショ等の品種育成に関する試験研究を行っています。

国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター 沖縄農場

〒905-1202 国頭郡東村字宮城404

TEL (0980) 43-2011

HPアドレス(種苗管理センター) https://www.naro.go.jp/laboratory/ncss/

【設置根拠】

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法

【業務内容】

新品種の保護と優良な種苗の流通のため、品種登録制度における出願品種の審査のための栽培試験及び品種保護対策、流通する種苗の表示の適正化と品質の確保を図るための種苗検査、生産の基礎となる健全無病なばれいしょ・さとうきび原原種種苗の生産・配布、新品種の開発基盤である植物遺伝資源の保存など、農業生産にとって不可欠な種苗に関する行政を総合的に実施しています。

沖縄農場では、以下の業務を行っています。

- (1) さとうきびの増殖に必要な原原種種苗の生産と配布
- (2) 農作物に関する技術上の試験研究の素材となる遺伝資源植物の保存及び増殖

国立研究開発法人

国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点

〒907-0002 石垣市字真栄里川良原1091-1

TEL (0980) 82-2306

HPアドレス https://www.jircas.go.jp/

【設置根拠】

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法

【業務内容】

国際農林水産業研究センター(国際農研)は、日本の農林水産業研究分野での国際 貢献と連携の中核的な役割を担っています。同センター熱帯・島嶼研究拠点(熱研) では、石垣島の亜熱帯・島嶼という気候条件や地理的条件を活かし、海外の熱帯・亜 熱帯開発途上地域や島嶼地域に応用できる農業生産技術の開発研究を行っています。

国立研究開発法人

森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター

指導普及·海外協力部 西表熱帯林育種技術園

〒907-1432 八重山郡竹富町字古見

TEL (0980) 85-5007

HPアドレス

https://www.ffpri.affrc.go.jp/ftbc/business/kaigai/iriomote.html

【設置根拠】

国立研究開発法人森林研究·整備機構法

【業務内容】

森林総合研究所は、森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的としています。

西表熱帯林育種技術園では、海外の熱帯や亜熱帯樹種の林木育種に関する調査・研究や試験林に関する業務を行っています。

国立研究開発法人

水産研究·教育機構 水産技術研究所 八重山庁舎

〒907-0451 石垣市字桴海大田 1 4 8

TEL (0980) 88-2571

HPアドレス (水産研究・教育機構) https://www.fra.go.jp/

【設置根拠】

国立研究開発法人水産研究・教育機構法

【業務内容】

水産技術研究所では、亜熱帯・熱帯性水産動植物の増養殖に関する研究開発に取り 組んでいます。

特に水産動植物の重要な成育場であるサンゴ礁・藻場の生態系や、付加価値の高い 魚介類の養殖に関する調査・実験を行っています。

さらにマグロ類の資源管理に必要なデータの収集などの支援業務を行っています。

独立行政法人

農畜産業振興機構 那覇事務所

〒900-0033 那覇市久米2-4-14 JB-NAHAビル3階

TEL (098) 866-1033

HPアドレス(機構本部) https://www.alic.go.jp/

【設置根拠】

独立行政法人農畜産業振興機構法

【業務内容】

農畜産業振興機構では、国産農畜産物の安定供給を図るため、生産者の経営安定対策、需給調整・価格安定対策、緊急対策、国内・海外の情報収集・提供に関する業務を実施しています。

那覇事務所では、以下の業務を行っています。

- (1) 甘味資源作物交付金の交付に関すること。
- (2) 国内産糖交付金の交付に関すること。
- (3) 砂糖生産振興事業に要する経費の補助の対象となった事業についての指導・監督に関すること。
- (4) 情報の収集、整理及び提供に関すること。

[経済産業省所管]

独立行政法人

日本貿易振興機構 沖縄貿易情報センター (ジェトロ沖縄)

〒901-0152 那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター(6階 609) TEL(098)859-7002

HPアドレス https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/okinawa/

【設置根拠】

独立行政法人日本貿易振興機構法

【業務内容】

日本貿易振興機構では、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・ 社会の更なる発展に貢献するため、外国企業の誘致支援、日本企業の輸出支援及び地 域経済活性化支援などを行っています。

- (1) 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること
- (2) 我が国企業の海外展開を支援すること
- (3) 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと
- (4) 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、 又はその開催若しくは参加を支援すること
- (5) 対日投資を支援すること

沖縄貿易情報センターでは、世界各地から収集した豊富な情報とノウハウを活用し、 貿易・投資に関するさまざまなご相談に応じているほか、海外の企業情報や各国の貿 易統計などを閲覧できる「資料閲覧コーナー」を設置しています。

【お知らせ事項】

○ メールマガジンを発行しています。詳細は、ジェトロ沖縄までご連絡ください。

〔経済産業省所管〕

独立行政法人

中小企業基盤整備機構 沖縄事務所

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター (3 階 313-1)

TEL (098) 859-7566

HPアドレス https://www.smrj.go.jp/regional_hq/okinawa/index.html

【設置根拠】

独立行政法人中小企業基盤整備機構法

【業務内容】

中小企業基盤整備機構(略称:中小機構)は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

中小機構沖縄事務所は、沖縄県で経営課題解決や成長へチャレンジする中小企業の 方々と地域の活性化をお手伝いするため、沖縄県内各支援機関と連携し、主に以下の 事業を行っています。

- ① ハンズオン支援(さまざまな経営課題を解決するために専門家を派遣)
- ② 海外展開支援(海外展開を検討する段階から、海外事業計画作成、海外進出まで、様々なメニューにより支援)
- ③ 販路開拓支援(地域と連携し、新商品・新サービスを開発するなどして全国展開、 更には海外展開を目指す中核・成長企業を広く対象としてサポート)
- ④ 事業承継・事業引継ぎ(県内各機関と連携し、後継者不在企業の事業承継や第三者への引継ぎをサポート)
- ⑤ 事業継続力強化(自然災害、感染症、サイバー攻撃等の緊急事態に対して事前に 対策を行う事業者を支援)
- ⑥ スタートアップ挑戦支援(地域と連携し、スタートアップの成長段階に合わせた 総合的な支援)

その他、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための「小規模企業共済制度」や、中小企業向けに「経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)」、中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」などを運営し、中小企業の活性化のために活動しております。

〔国土交通省所管〕

独立行政法人

自動車技術総合機構

(沖縄事務所)

〒901-2134 浦添市字港川512-4

TEL (098) 877-5111

(宮古事務所)

〒906-0013 宮古島市平良字下里1037-1

TEL (0980) 75-3316

(八重山事務所)

〒907-0002 石垣市字真栄里上原863-15

TEL (0980) 88-5173

HPアドレス(自動車技術総合機構) https://www.naltec.go.jp/

【設置根拠】

独立行政法人自動車技術総合機構法

【業務内容】

自動車の安全確保と環境保全を図るため、自動車が保安基準に適合するかどうかの 審査(道路運送車両法第75条の5第1項に基づくものを除く。)とそれに附帯する業 務を行っています。

[国土交通省所管]

独立行政法人

自動車事故対策機構(ナスバ) 沖縄支所

〒900-0021 那覇市泉崎2-103-4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会(3F) TEL(098)916-4860

<mark>HPアドレス(自動車事故対策機構) <u>http://www.nasva.go.jp/</u></mark>

【設置根拠】

独立行政法人自動車事故対策機構法

【業務内容】

人と車の共存を理念として、自動車事故の発生防止及びその被害者への援護のため、 次の業務を行っております。

「守る」: 安全な自動車の普及・促進をはかるために、

申立公正な立場で自動車アセスメント情報を積極的に公表

「防ぐ」: 自動車事故発生防止のために、

- 運行管理者等指導講習により、安全の確保に必要な管理手法の習得
- 運転者適性診断により、運転の特性を診断し安全運転に役立つアドバイス
- ■安全マネジメント講習会等により、運輸安全マネジメントの浸透・定着
- 運輸安全マネジメント評価・コンサルティング等により、個別事業者の安全マネジメント体制を支援

「支える」: 自動車事故による被害者の方の援護のために、

- ♪介護料の支給や医療施設の設置・運営による重度後遺障害者への援護
- ■育成資金の無利子貸付や友の会の運営・家庭相談による交通遺児等への援護

〔国土交通省所管〕

独立行政法人

都市再生機構 九州支社 沖縄まちづくり支援事務所

〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-31 那覇新都心メディアビル(東棟9階) TEL(098)869-3192

HPアドレス(九州支社)https://www.ur-net.go.jp/kyusyu/

【設置根拠】

独立行政法人都市再生機構法

【業務内容】

都市再生機構では、都市再生の実現のため、都市再生の企画、諸条件の整備等のコーディネートや、パートナーとしての事業参画など、民間事業者による都市再生を推進するとともに、地方公共団体等との連携により、全国都市再生の推進を図っています。

沖縄まちづくり支援事務所では、沖縄における地方公共団体等のまちづくりの支援、 都市再生コーディネート業務及び都市再生事業を実施しています。

〔防衛省所管〕

独立行政法人

駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部

〒904-0202 中頭郡嘉手納町字屋良1058-1

TEL (098) 921-5531

HPアドレス(駐留軍等労働者労務管理機構) https://www.lmo.go.jp/

【設置根拠】

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法

【業務内容】

日米安全保障条約に基づき、我が国に駐留する米軍に必要な労働力の確保を図ることを目的として、米軍基地で働く駐留軍等労働者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務などを行っています。

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
陳情、要請、意見、苦情、問い合わせ	沖縄支部管理課 TEL(098)921-5531 ※ 受付時間は8時30分~17時15分
アスベスト(石綿)に係る健康相談	沖縄支部厚生課 TEL(098)921-5534 ※ 受付時間は8時30分~17時15分

(3) 国立大学法人

〔文部科学省所管〕

国立大学法人

琉球大学

〒903-0213 中頭郡西原町字千原1

TEL (098) 895-8012

HPアドレス https://www.u-ryukyu.ac.jp/

【設置根拠】

国立大学法人法

【業務内容】

教育・研究・地域連携・国際連携・医療・大学運営

【組織・施設】

- 運営推進組織
- 大学本部 (総合企画戦略部、総務部、財務部、学生部、施設運営部、上原地区キャンパス移転推進室)
- 〇 琉球大学病院
- 学部(人文社会学部、国際地域創造学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、 農学部)
- 大学院(人文社会科学研究科、地域共創研究科、教育学研究科、保健学研究科、 理工学研究科、農学研究科、法務研究科)
- 〇 附属図書館

(注)上記は一部。詳細は組織図 (https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/organization/) 参照。

	施設名	施設の概要
	熱帯生物圏研究センター	共同利用・共同研究拠点として、熱帯・亜熱帯における生物の多様 性やその背景にある様々な生命現象に関する研究を行っています。
	研究基盤統括センター	5つの施設等(機器分析施設、環境安全施設、化学物質管理室、RI施設、極低温施設)からなる学内共同利用施設で、全学の教員・学生への教育・研究の支援を行っています。
総合企画	島 嶼 地 域 科 学 研 究 所	沖縄や沖縄と共通の課題を有する様々な島嶼地域について、人文 学・社会科学を軸とした多分野融合型研究を展開し、国内外の研究 機関との共同研究の推進に取り組んでいます。
戦略部	島嶼防災研究センター	主に、地震と地すべりの予測方法の開発および、地震、津波、台風、 地すべり、洪水等の災害予防法を多くの学問領域にわたる有機的な 研究により推進しています。
	研究推進機構	本学の基盤的研究並びに沖縄の地域特性を反映した熱帯・亜熱帯性、海洋・島嶼性、文化多様性・生物多様性、健康長寿などに関わる特色ある研究のより一層の強化に寄与しています。 研究推進機構に設置している研究企画室は、URAが所属する組織で、研究活動に関する調査・分析、競争的資金の獲得支援、研究プ

		ロジェクトの企画等を行っています。また、戦略的研究プロジェクトセンターでは、部局の枠を超えた研究プロジェクトの受け皿を担っています。
		本学が「地域貢献型大学」として持続可能な社会の実現に寄与できるよう、自らが保有する教育研究の強みや特色を活かして、教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等との連携を推進すること
	地 域 連 携 推 進 機 構 	により、地域の振興や発展を担う人材の育成に取り組んでいます。また、本学の地域貢献活動に係る旗振り役を担っており、全学的な協働体制により実施されているさまざまな地域貢献活動に係る取組を
		推進しています。 本学の国際連携及び国際交流に関する取組を推進するため、国際 戦略基本方針の策定や、海外大学等との交流協定に関する業務を 行っています。また、本学海外拠点やウチナーンチュ・コミュニティで
		ある海外沖縄県人会と連携し、シンポジウム等を開催しています。そのほかにも、本学文書等の多言語化翻訳や、JICA や JETRO 等と連携し、国際協力事業を支援する取組を実施しています。
	博物館(風樹館)	標本・資料を収集・保存・展示し、学内外の研究者や学生の教育・研究に寄与しています。
	大学評価 IR マネジメントセンター	主な活動は、本学の自己点検・評価に関し、IR (Institutional Research)機能を有効に活用したPDCA (Plan·Do·Check·Action) サイクルによる企画及び調査研究の実施、自己点検・評価の充実及び内部質保証システムの構築、国立大学法人評価委員会が行う業務の実績に関する評価及び認証評価機関が行う教育研究活動等の第三者評価への対応です。IR機能を活用した質保証に関する活動はもとより、戦略的な学内資源の再配分や、重点施策に関する支援の強化にも努めています。
	情報基盤統括センター	学内共同教育研究施設として、琉球大学における情報システム(コンピュータシステム及び情報ネットワークシステム)の整備運用及び研究開発を行い、情報システムを本学の教職員及び学生の利用に供するとともに、教育研究及びそれを支援する事務に係る情報システムの高度化を図っています。
	ダイバーシティ推 進 本 部	人種・性別・国籍・障がいの有無および年齢等に関わらず、多様な属性を持った人材が本学の人的資源として活躍できるように支援しています。
総発	広 報 戦 略 本 部	本学の広報活動を一元的かつ戦略的に行い、学内のコミュニケーションと社会との双方向コミュニケーションを推進することにより、本法人に対する社会の理解と信頼を向上させるとともに、本法人の理念の実現に資することを目的としています。
務 部	R X 推 進 本 部	業務のデジタル化や組織・活動の改革の取組を強めつつ、沖縄ならではの特色を付加し、ポストコロナの新しい大学の姿を見据えて、本学の存在価値を再構築することを目指す「琉大トランスフォーメーション(RX)」推進プロジェクトを立ち上げることとし、RX推進本部を設置しました。 RX 推進本部では、全学の一人一人の知恵と力を合わせ、「楽しくチ
		RX 推進本部では、主子の一人一人の知思と力を占わせ、「果じてデャレンジ」「まず実行」をモットーにRX推進に取り組むとともに、このプロジェクトを通じて、大学機能の高度化と構成員の充実したキャンパスライフを実現すること、「地域とともに、豊かな未来社会をデザインする大学」としてさらに前進することを目指しています。
	ハラスメント相談支援センター	ハラスメント問題に特化した独立の相談機関となっており、ハラスメント問題の防止と解決に取り組んでいます。
	キャリア 教 育 センター	学生が自分自身の卒業後の進路について考え、その目標を達成するための取り組みを支援しています。
学 生 部	保健管理センター	学生および教職員の健康の維持・増進等の保健管理に関する専門 業務を行っています。
部	グローバル教育支援機構	本学の教育の目的と理念に沿って、教育水準の向上とグローバル化 を図るとともに、学生を入学から進路決定まで一貫して支援し、社会 に求められる人材を育成することに寄与しています。

_		
転推進室	上原地区キャンパス移転推進本部	米軍キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の返還に伴い、その跡地利用として国が進める「沖縄健康医療拠点」の中核として、当該地区への本学医学部及び病院の移転事業が進められています。 この事業は米軍用地の跡地利用のモデルケースに位置付けられており、令和6年度末までの期限が定められています。 このため、大学運営推進組織の一つとして上原地区キャンパス移転推進本部を設置し、全学をあげた体制を構築することで、移転事業を一元的かつ戦略的に進め、円滑に事業を完了することを目指しています。
教育学部	教職センター	本学の各教育組織(学部学科など)及び地域の関係教育研究機関等(県教育庁や県内各市町村教育委員会等)と連携協力し、教育実践力の高い学校教員の育成を目的としています。特に、教職課程の全学的な調整および教員育成に関する業務を行っています。
医	実験実習機器センター	先端的な医学研究と医学教育の推進に資するため、医学部の共同 利用施設として、個々の研究室単位では対応出来ないような実験機 器の運用と技術支援を行っています。
学部	動物実験施設	医学部および関連領域の教育・研究に資するため、実験用動物の 飼育管理・動物実験・代替実験・実験用動物に関する教育・開発・ 研究等を行っています。
工学部	工作工場	機械システム工学科のものづくり教育の拠点であり、工学実験や卒業研究および大学院の研究に関わる多種多様な機器や装置の製作 を通して教育研究の支援を行っています。
農学部	亜 熱 帯 フィー ルド 科 学 教 育 研 究 セ ン タ ー	フィールド科学に関する教育研究、農学部の持つ知的・技術的情報の集積・管理、技術研修会等の普及活動を行い、フィールドにおける農学の総合的な教育研究の推進と地域への貢献を目指しています。

【お知らせ事項】

○ 琉球大学公開講座・公開授業及び地域公共人材育成プログラムのご案内 琉球大学地域連携推進機構では、本学の教育や研究の成果の一部を社会に還元することを目的に、毎年、公開講座・公開授業を開講しております。

公開講座においては、特定の職種を対象とした専門講座、職種を越えてどなたでも学習できる一般講座をご用意しております。また、公開授業においては、本学学生が受講している正規授業の一部を開放し、県民の皆さまにも受講できるようご用意しております。

平成25年度からは、琉大サテライトキャンパス(現在、県内5か所:那覇・久米島・宮古島・石垣・国頭)を設置し、サテライトキャンパスでの出前講座や、インターネットを活用した講座の配信を行っています。

さらに、初級地域公共政策士の資格取得プログラムも用意しており、地域公共人材として地域課題の解決を担う人材を養成しております。「初級地域公共政策士」とは、自治体職員、NPO 関係者、公共に関わる企業の担当者等の地域公共人材を対象に、地域課題解決に対して実務的なプロジェクトスタッフやプロジェクトのサブリーダーとしての実践的能力を認定する職能資格制度です。令和元年度の開設以降、資格プログラム科目を4年間で延べ1423人(学生816人、社会人607人)が受講し、99名(学生28名、社会人71名)の初級地域公共政策士を沖縄から輩出しました。

職業上のスキルアップに、あるいは文化度の高い日常生活につなげてみてはいかがでしょうか。

詳しくは、ホームページ (https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/) をご覧ください。

※お問い合わせ

担当窓口:国立大学法人琉球大学 総合企画戦略部

地域連携推進課 地域連携推進係

TEL: (098) 895-8019

E-mail: koukai@acs.u-ryukyu.ac.jp

〇 琉大祭

例年9月に、芸術・芸能・学術、スポーツなどの活動の成果発表や、学生同士の親睦 交流、地域社会との交流を目的として、琉大祭を開催しています。

一般の方の参加も受け入れており、開催日が近づきましたら、琉球大学公式HPにてお知らせしますので、ご確認ください。

多くの方のご参加をお待ちしております。

※お問い合わせ

国立大学法人琉球大学 学生部 学生支援課 学生係

H P https://www.u-ryukyu.ac.jp/news/

T E L 098-895-8127

E-mail gkgkari@acs.u-ryukyu.ac.jp

(4) 特殊法人

〔内閣府・財務省所管〕

沖縄振興開発金融公庫(本店)

〒900-8520 那覇市おもろまち1-2-26

TEL (098) 941-1700

HPアドレス https://www.okinawakouko.go.jp/

(支店一覧)

支店名	所 在 地	TEL & FAX
中部支店	〒904-0033 沖縄市山里 1-1-1-102	TEL (098) 989-6511 FAX (098) 989-6789
北部支店	〒905-0011 名護市宮里 1-28-15	TEL (0980) 52-2338 FAX (0980) 51-1008
宮古支店	〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根 118-1	TEL (0980) 72-2446 FAX (0980) 72-7049
八重山支店	〒907-0014 石垣市新栄町 4-1	TEL (0980) 82-2701 FAX (0980) 83-1634

【設置根拠】

沖縄振興開発金融公庫法

【業務内容】

沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的として、次の業務を行い、沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う政府系金融機関です。

(1) 融資業務

産業開発資金、中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金、住宅資金、農林漁業資金、医療資金及び生活衛生資金の貸付け

(2) 社債の取得業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金又は沖縄において事業を 行う中小企業者の事業の振興に必要な長期資金の調達のために発行される社債の取得

(3) 債務の保証業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金に係る債務の保証

(4) 債権の譲受け業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金に係る債権の譲受け

(5) 出資業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資金の出資

(6) 新事業創出促進出資業務

沖縄における新たな事業の創出を促進するものであって、沖縄の産業の振興に寄与する 事業に必要な資金の出資

(7) 債務の株式化業務

経営不振に陥っているものの、再生の見込みがある企業に対する貸付金等(産業開発資金、中小企業資金、生業資金、農林漁業資金、生活衛生資金に限る)の株式への振替え (DES)

(8) 受託業務

独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援業務、独立行政法人勤労者退職金共済機構の審査回収業務及び独立行政法人福祉医療機構における旧年金資金運用基金の貸付債権の管理回収業務の受託

〔内閣府所管〕

学校法人

沖縄科学技術大学院大学学園

〒904-0495 国頭郡恩納村字谷茶1919番地1

TEL (098) 966-8711

HPアドレス https://www.oist.jp/ja

【設置根拠】

沖縄科学技術大学院大学学園法

【業務内容】

科学技術の分野における国際的な大学院大学の設置を準備するため、2005 年 9 月 1 日、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法(平成 17 年法律第 26 号)に基づき、独立行政法人として、沖縄科学技術研究基盤整備機構が設立されました。そして、この整備機構の設立と運営の成功を踏まえ、沖縄科学技術大学院大学学園法(学園法。平成 21 年法律第 76 号)が成立し、公布・施行されました。この法律によって、本学を大学として設置するための制度的基盤が与えられるとともに、研究機関から大学に移行するための枠組みが作られました。本学の業務内容は次の通りです。

- (1) 沖縄科学技術大学院大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 学園以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の学園以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 沖縄科学技術大学院大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (5) 科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと。

〔総務省所管〕

西日本電信電話株式会社 沖縄支店

〒901-2133 浦添市城間4-35-1 HPアドレス https://www.ntt-west.co.jp/okinawa/

【設置根拠】

日本電信電話株式会社等に関する法律

【業務内容】

西日本電信電話株式会社は、西日本地域(※1)における地域電気通信業務、地域電気通信業務に附帯する業務(附帯業務)、その他会社の目的を達成するために必要な業務(目的達成業務)及び西日本地域における地域電気通信業務とこれに附帯する業務を営むために保有する設備もしくは技術又はその社員を活用して行う電気通信業務その他の業務(活用業務)を行っております。

なお、主要な営業種目は次のとおりです。

種類		営業種目
音声伝送サービス		加入電話、着信用電話、緊急通報用電話、公衆電話、支店 代行電話、内部通話用電話、有線放送電話接続電話、総合 ディジタル通信サービス、音声利用 IP 通信網サービス
電気通信	データ伝送 サービス	LAN 型通信網サービス、IP 通信網サービス、データ伝送サービス、フレッツ・テレビ伝送サービス
業務(※2)	専用サービ ス	一般専用サービス、高速ディジタル伝送サービス、ATM 専用サービス、IP ルーティング網接続専用サービス、DSL等接続専用サービス、無線専用サービス
	電報サービス	電報サービス
附帯業務・目的達成業務		電話機等の販売、情報料回収代行サービス、料金回収(請求・収納)代行サービス、電気通信コンサルティング、研修・セミナー等

- ※1 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県及び沖縄県
- ※2 電気通信業務の中に地域電気通信業務と活用業務を含んでいます。

【相談窓口】

相 談 内 容	お問い合わせ先
	TEL 1 1 6 (局番なし)
お申し込み、サービスに 関 す る こ と	TEL 0800-2000116 (携帯電話専用)
, , ,	受付時間: 9時~17時(年末年始(12/29~1/3)のみ休業)
	TEL 0 1 2 0 - 1 1 6 1 1 6
インターネットに 関 す る こ と	※ 携帯電話からもご利用いただけます
	受付時間: 9時~17時(年末年始(12/29~1/3)のみ休業)
	TEL 1 1 3 (局番なし)
電話の故障に関すること	TEL O 1 2 O - 4 4 4 1 1 3 (ひかり電話(IP電話サービス)・
电品の政権に関すること	携帯電話専用)
	受付時間: 24時間(音声ガイダンスによる録音受付)
	TEL 0 1 2 0 - 0 1 9 0 0 0
ご 意 見 ・ ご 要 望 な ど (お客様相談センター)	※ 携帯電話からもご利用いただけます
,	受付時間: 9時~17時(土、日、祝日、年末年始(12/29~1/3)休業)
お問い合わせ先一覧のホームページ	https://www.ntt-west.co.jp/share/inquire.html

〔総務省所管〕

日本放送協会(NHK) 沖縄放送局

〒900-8535 那覇市おもろまち2-6-21

TEL (098) 865-2222

HPアドレス https://www.nhk.or.jp/okinawa/

【設置根拠】

放送法第17条第2項

【業務内容】

- 国内放送
- ・放送と受信の進歩発達に必要な調査研究
- ・その他、放送法に定められた業務

【管轄区域】

沖縄県

【各種相談・案内窓口】

内容:放送番組等のお問い合わせ

担当:ハートプラザ

TEL (098) 865-2222

〔総務省所管〕

日本郵便株式会社 沖縄支社

〒900-8797 那覇市東町26-29 日本郵政グループ那覇ビル

TEL (098) 865-2215

FAX (098) 864-2031

HPアドレス(日本郵便株式会社) https://www.post.japanpost.jp/

【設置根拠】

日本郵便株式会社法

【業務内容】

日本郵便株式会社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を 活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的として設置してお ります。

【管轄地域】

沖縄県全域

【管内郵便局】

○単独マネジメントブロック郵便局一覧(14局)

郵便局名	郵便番号	住 所
那覇中央	900 - 8799	那覇市壺川 3-3-8
豊見城	901 - 0299	豊見城市字上田 531-1
糸満	901 - 0399	糸満市字真栄里 2016
宜野湾	901 - 2299	宜野湾市愛知 2-3-12
浦添	901 - 2199	浦添市仲間 3-3-1
沖縄	904 - 8799	沖縄市胡屋 4-2-16
沖縄美里	904 - 2199	沖縄市東 1-25-8
具志川	904 - 2299	うるま市字平良川 90-2
名護	905 - 8799	名護市東江 1-11-14
那覇東	902 - 8799	那覇市寄宮 1-3-1
宮古	906 - 8799	宮古島市平良字西里 782-7
八重山	907 - 8799	石垣市字大川 12
首里北 (郵便専門局)	903 - 8799	那覇市首里石嶺町 2-111-4
南風原中(郵便専門局)	901-1199	南風原町字兼城 684-9

○エリアマネジメント郵便局(162局)(別記)

【相談・案内窓口等】

お客様サービス相談センター

固定電話から 0120-23-28-86 (フリーダイヤル)

携帯電話から 0570-046-666 (通話料有料)

英語受付 (For English) 0570-046-111 (通話料有料 Call charges payable)

(別記) エリアマネジメント郵便局一覧 (162 局)

部会	郵便局名	郵便番号	住 所
	真和志	902-0071	沖縄県那覇市繁多川4-1-30
	粟 国	901-3702	沖縄県島尻郡粟国村東369-1
	渡名喜	901-3601	沖縄県島尻郡渡名喜村1977
那	大 道	902-0066	沖縄県那覇市大道115-5
	那覇国場	902-0075	沖縄県那覇市国場360-1
	那覇上間	902-0073	沖縄県那覇市上間1-6-2
東	那覇長田	902-0077	沖縄県那覇市長田1-17-8
	一日橋	902-0073	沖縄県那覇市上間210-1
	与 儀	902-0076	沖縄県那覇市与儀368-19
	那覇三原	902-0063	沖縄県那覇市三原2-1-6
	真嘉比	902-0068	沖縄県那覇市真嘉比2-29-26
	樋 川	900-0022	沖縄県那覇市樋川1-29-30
	牧 志	900-0013	沖縄県那覇市牧志3-13-19
	座間味	901-3402	沖縄県島尻郡座間味村座間味371-1
	渡嘉敷	901-3501	沖縄県島尻郡渡嘉敷村渡嘉敷209-3
	開南	900-0022	沖縄県那覇市樋川2-1-31
	美栄橋	900-0015	沖縄県那覇市久茂地1-1-1
那	阿 嘉	901-3311	沖縄県島尻郡座間味村阿嘉68
覇	安 謝	900-0002	沖縄県那覇市曙3-3-1
西	沖縄県庁内	900-0021	沖縄県那覇市泉崎1-2-2
	泊	900-0012	沖縄県那覇市泊2-6-6
	那覇新都心	900-0006	沖縄県那覇市おもろまち2-5-33
	那覇久米	900-0032	沖縄県那覇市松山1-32-7
	那覇久茂地	900-0015	沖縄県那覇市久茂地2-24-13
	曙	900-0002	沖縄県那覇市曙2-25-28
	久米島	901-3199	沖縄県島尻郡久米島町儀間171-3
	大 田	901-3124	沖縄県島尻郡久米島町仲泊580-1
	仲 里	901-3107	沖縄県島尻郡久米島町謝名堂906-12
7707	小禄	901-0153	沖縄県那覇市宇栄原3-32-27
那覇	東町	900-0034	沖縄県那覇市東町26-29
南	小禄鏡原	901-0151	沖縄県那覇市鏡原町34-25
	小禄宇栄原	901-0153	沖縄県那覇市宇栄原4-2-7
	古波蔵	900-0024	沖縄県那覇市古波蔵2-14-41
	小禄泉原	901-0152	沖縄県那覇市小禄1240
	小禄金城	901-0155	沖縄県那覇市金城5-2-8

部会	郵便局名	郵便番号	住 所
	首 里	903-0804	沖縄県那覇市首里石嶺町1-161
	西原	903-0122	沖縄県中頭郡西原町小橋川98
	南大東	901-3805	沖縄県島尻郡南大東村在所183-10
	北大東	901-3903	沖縄県島尻郡北大東村港51-7
	首里当蔵	903-0812	沖縄県那覇市首里当蔵町2-11
那	首里大名	903-0802	沖縄県那覇市首里大名町3-55-5
覇北	西原我謝	903-0112	沖縄県中頭郡西原町我謝707-2
	首里末吉	903-0801	沖縄県那覇市首里末吉町4-2-22
	西原坂田	903-0117	沖縄県中頭郡西原町翁長523-1
	首里汀良	903-0806	沖縄県那覇市首里汀良町3-92
	首里山川	903-0825	沖縄県那覇市首里山川町1-72
	首里寒川	903-0826	沖縄県那覇市首里寒川町2-63
	南風原	901-1111	沖縄県島尻郡南風原町兼城723
	東風平	901-0499	沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1471-6
	具志頭	901-0512	沖縄県島尻郡八重瀬町具志頭659-11
	知 念	901-1599	沖縄県南城市知念久手堅337
島尻	玉 城	901-0699	沖縄県南城市玉城當山151-3
東	佐敷	901-1403	沖縄県南城市佐敷佐敷344
	与那原	901-1303	沖縄県島尻郡与那原町与那原3823
	大 里	901-1206	沖縄県南城市大里仲間1133-5
	津嘉山	901-1117	沖縄県島尻郡南風原町津嘉山1462-2
	宮平	901-1104	沖縄県島尻郡南風原町宮平258-3
	宜保	901-0244	沖縄県豊見城市宜保22番地
	兼城	901-0313	沖縄県糸満市賀数224
	三和	901-0336	沖縄県糸満市真壁4-1
	高 嶺	901-0325	沖縄県糸満市大里247
島	豊見城団地内	901-0212	沖縄県豊見城市平良158-11
尻	喜屋武	901-0354	沖縄県糸満市喜屋武430-4
西	糸満新島	901-0361	沖縄県糸満市糸満1366
	豊崎	901-0225	沖縄県豊見城市豊崎1-411
	真玉橋	901-0201	沖縄県豊見城市真玉橋278
	糸満西崎	901-0305	沖縄県糸満市西崎6-5-1
	潮平	901-0302	沖縄県糸満市潮平771-2

部会	郵便局名	郵便番号	住所
	北中城	901-2311	沖縄県中頭郡北中城村喜舎場386-2
	泡 瀬	904-2171	沖縄県沖縄市高原5-3-12
	山里	904-0034	沖縄県沖縄市山内2-5-1
	沖縄照屋	904-0011	沖縄県沖縄市照屋2-17-5
中	イオンモール沖縄ライカム内	901-2306	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1番地
頭東	越来	904-2153	沖縄県沖縄市美里2-9-5
	沖縄パークアベニュー	904-0004	沖縄県沖縄市中央1-20-14
	沖縄かりゆし	904-2142	沖縄県沖縄市登川1-2-7
	沖縄高原	904-2171	沖縄県沖縄市高原7-22-1
	松本	904-2151	沖縄県沖縄市松本969-3
	北谷	904-0103	沖縄県中頭郡北谷町桑江1-9-46
	嘉手納	904-0203	沖縄県中頭郡嘉手納町嘉手納312
	読谷	904-0323	沖縄県中頭郡読谷村高志保1297-2
中頭	喜 名	904-0302	沖縄県中頭郡読谷村喜名477-3
西	伊良皆	904-0303	沖縄県中頭郡読谷村伊良皆373-6
	北谷桑江	904-0103	沖縄県中頭郡北谷町桑江618-3
	北谷宮城	904-0113	沖縄県中頭郡北谷町宮城1-127
	ハンビー	904-0116	沖縄県中頭郡北谷町北谷2-13-10
	中城	901-2499	沖縄県中頭郡中城村当間140-10
	真栄原	901-2215	沖縄県宜野湾市真栄原3-5-25
	普天間	901-2202	沖縄県宜野湾市普天間2-5-5
	大謝名	901-2227	沖縄県宜野湾市宇地泊2-10-1
中頭	我如古	901-2214	沖縄県宜野湾市我如古3-5-2
中	伊佐	901-2221	沖縄県宜野湾市伊佐4-1-1
	真志喜	901-2224	沖縄県宜野湾市真志喜3-15-11
	宜野湾上原	901-2204	沖縄県宜野湾市上原1-2-3
	宜野湾長田	901-2212	沖縄県宜野湾市長田1-27-1
	南上原	901-2424	沖縄県中頭郡中城村南上原589-1
	浦添牧港	901-2131	沖縄県浦添市牧港1-13-12
	屋富祖	901-2127	沖縄県浦添市屋富祖2-3-10
	浦添勢理客	901-2122	沖縄県浦添市勢理客2-13-7
	浦添城間	901-2133	沖縄県浦添市城間3-6-9
中	浦添内間	901-2121	沖縄県浦添市内間2-11-19
頭南	浦添パルコシティ	901-2123	沖縄県浦添市西洲 3-1-1
177	浦添伊祖	901-2132	沖縄県浦添市伊祖3-3-15
	浦添前田	901-2102	沖縄県浦添市前田4-7-2
	浦添港川	901-2133	沖縄県浦添市城間4-40-6
	浦添経塚	901-2111	沖縄県浦添市経塚634-3
	浦添西原	901-2101	沖縄県浦添市西原2-1-1

部会	郵便局名	郵便番号	住
	与 勝	904-2399	沖縄県うるま市勝連南風原4064
	平安座	904-2426	沖縄県うるま市与那城平安座8146-9
	石 川	904-1199	沖縄県うるま市石川東山本町1-1-2
中	勝連	904-2312	沖縄県うるま市勝連平安名2925-2
	志林川	904-2242	沖縄県うるま市高江洲978-1
頭	東具志川	904-2223	沖縄県うるま市具志川137
北	石川東恩納	904-1111	沖縄県うるま市石川東恩納593
	安慶名	904-2214	沖縄県うるま市安慶名1-4-16
	与那城	904-2304	沖縄県うるま市与那城屋慶名1093
	石川城前	904-1106	沖縄県うるま市石川1-15-30
	江 洲	904-2244	沖縄県うるま市江洲522-22
	恩 納	904-0411	沖縄県国頭郡恩納村恩納2583-1
	屋部	905-0007	沖縄県名護市屋部48
	羽地	905-1199	沖縄県名護市仲尾次488
	久 志	905-2266	沖縄県名護市瀬嵩45
国	宜野座	904-1302	沖縄県国頭郡宜野座村宜野座1185-2
国頭	金 武	904-1201	沖縄県国頭郡金武町金武57-2
南	久 辺	905-2199	沖縄県名護市豊原224-35
	仲 洎	904-0415	沖縄県国頭郡恩納村仲泊107
	名護大中	905-0017	沖縄県名護市大中1-3-7
	名護宇茂佐	905-0009	沖縄県名護市宇茂佐の森5-1-1
	名護大北	905-0019	沖縄県名護市大北5-2-16
	本 部	905-0299	沖縄県国頭郡本部町渡久地93
	上本部	905-0203	沖縄県国頭郡本部町謝花320
	今帰仁	905-0499	沖縄県国頭郡今帰仁村仲宗根96-5
国	大宜味	905-1306	沖縄県国頭郡大宜味村大宜味175
頭	国 頭	905-1499	沖縄県国頭郡国頭村辺土名1420-1
北	東	905-1299	沖縄県国頭郡東村平良550-12
	伊江	905-0503	沖縄県国頭郡伊江村川平196-2
	伊是名	905-0603	沖縄県島尻郡伊是名村仲田1166
	伊平屋	905-0703	沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋256-1

部会	郵便局名	郵便番号	住
NI.	下 地	906-0304	沖縄県宮古島市下地上地545-12
	城 辺	906-0103	沖縄県宮古島市城辺福里1093
	伊良部	906-0505	沖縄県宮古島市伊良部国仲86-16
	多良間	906-0601	沖縄県宮古郡多良間村塩川152
沖縄宮古	上 野	906-0202	沖縄県宮古島市上野新里511-11
宮古	池間	906-0421	沖縄県宮古島市平良池間186-2
	長 間	906-0105	沖縄県宮古島市城辺長間1420-5
	佐良浜	906-0501	沖縄県宮古島市伊良部前里添646-1
	平良久貝	906-0015	沖縄県宮古島市平良久貝870-1
	平良西里	906-0012	沖縄県宮古島市平良西里142
	西表島	907-1542	沖縄県八重山郡竹富町西表628
	与那国	907-1801	沖縄県八重山郡与那国町与那国49-3
	大 浜	907-0001	沖縄県石垣市大浜70
	竹富	907-1101	沖縄県八重山郡竹富町竹富500
	黒島	907-1311	沖縄県八重山郡竹富町黒島1032-1
	波照間	907-1751	沖縄県八重山郡竹富町字波照間84-1
八重	小浜島	907-1221	沖縄県八重山郡竹富町小浜59
山	川平	907-0453	沖縄県石垣市川平1033-70
	白 保	907-0242	沖縄県石垣市白保67
	西表大原	907-1434	沖縄県八重山郡竹富町南風見201-117
	伊原間	907-0332	沖縄県石垣市伊原間26-9
	石垣新栄	907-0024	沖縄県石垣市新川2425-6
	石垣平真	907-0004	沖縄県石垣市登野城635-2
	真喜良	907-0024	沖縄県石垣市新川2325-16

(以上)

〔財務省所管〕

日本たばこ産業株式会社

(沖縄支社)

〒900-0015 那覇市久茂地 1-1-1 パレット久茂地 5 O 1 TEL (O 9 8) 8 6 8-O 1 O 1

(西日本原料本部 沖縄リーフオフィス)

〒900-0015 那覇市久茂地 1-1-1 パレット久茂地 6 O 2 TEL (O 9 8) 8 6 8-O 1 O 5

HPアドレス(日本たばこ産業株式会社) https://www.jti.co.jp/

【設置根拠】

日本たばこ産業株式会社法

【業務内容】

- (1) 製造たばこの販売、原料調達の事業
- (2) (1)の事業に附帯する事業
- (3) (1)から(2)に掲げるもののほか、会社の目的を達成するために必要な事業

〔文部科学省・総務省所管〕

放送大学学園 放送大学沖縄学習センター

〒903-0129 中頭郡西原町字千原 1

琉球大学構内 地域国際学習センター棟 (4階・5階)

TEL (098) 895-5952

HPアドレス (放送大学学園) https://www.sc.ouj.ac.jp/center/okinawa/

【設置根拠】

放送大学学園法

【業務内容】

放送大学学園は、大学を設置し、当該大学において、放送による授業を行うととも に、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行うことを目的とし た業務を行っております。具体的な業務内容は次のとおりです。

面接授業、単位認定試験及び大学院の入学者専攻筆記試験の実施。図書・学術雑誌を備之学生の学習の参考及び放送番組の再視聴の機会を提供。各種の教務に関する窓口を設け、学生の学習及び厚生補導に関する支援、並びに学生の学修上の各種相談、証明書の発行、広報・学生募集に関する業務等。

【施設・設備】

講義室、ICT学習室、図書室、視聴学習室、学生控室、客員教員室、事務室

【開所日・開所時間】

開 所 日:火曜日~日曜日

開所時間:9時30分~17時45分

【閉所日】

- 毎週月曜日
- ・国民の祝日に関する法律に定める祝日及び休日
- 年末年始(12月29日~1月3日)
- ・学長又は沖縄学習センター所長が特に必要と認めた日
- ・「暴風警報」及び「気象等に関する特別警報」等が発表された場合

【各種相談・案内窓口】

事務室窓口(4階)

対象:一般、学生

内容:入学、履修に関すること 担当:学習センター事務職員

TEL: 098-895-5952

Email: okinawa-h@ouj.ac.jp

[厚生労働省所管]

日本年金機構

那覇年金事務所

〒900-0025 那覇市壺川2-3-9 / TEL (098)855-1111

浦添年金事務所

〒901-2121 浦添市内間3-3-25 / TEL (098)877-0343

コザ年金事務所

〒904-0021 沖縄市胡屋2-2-52 / TEL (098)933-2267

名護年金事務所

〒905-0021 名護市東江1-9-19 / TEL (0980)52-2522

平良年金事務所

〒906-0013 宮古島市平良字下里791 / TEL (0980)72-3650

石垣年金事務所

〒907-0004 石垣市登野城55-3 / TEL (0980)82-9211

HPアドレス(日本年金機構) https://www.nenkin.go.jp/

【設置根拠】

日本年金機構法

【業務内容】

総務調整課(総務課):県内の関係機関との連絡調整、総務業務

厚生年金適用調査課(厚生年金適用徴収課):事業所指導、事業所調査、未適用事業所の職権適用 厚生年金徴収課(厚生年金適用徴収課):厚生年金保険料の納付督励、滞納保険料に対する滞納処分

国民年金課:所得に応じた収納対策、未納保険料の強制徴収、市町村等との連携

お客様相談室:来訪相談、出張相談、年金記録問題対応の事実調査確認等

沖縄県内の年金事務所管轄区域一覧

年金事務所	健康保険・厚生年金保険	国民年金	船員保険
那覇	那覇市(浦添年金事務所管内の地域 を除く。) 糸満市 豊見城市 島尻郡(浦添年金事務所管内及び名護年金事 務所管内の地域を除く。)	那覇市 糸満市 豊見城市 島 尻郡(浦添年金事務所管内及び 名護年金事務所管内の地域を 除く。)	
浦添	浦二丁安天上一ま里首目首目四中里首目四保里目町崎首目二吉里首目二原里首目町里首目古真川三港目目城の満丁目謝久之丁ち赤里、里、丁町大里、丁町儀、一山里、丁町平里、丁町県里、一山里、島嘉、丁町、大町、丁丁丁丁丁ラの大り、、、丁町工町では、丁町大里、丁町場首目一堀鳥首丁川山泊一比松目一港銘、ち字安天、、丁町田里嶺里、丁町城里、丁町場首目二町当首目一町県、一町丁目、目丁島、丁町ボウラ、、、丁丁ちろ首、丁、丁町大首目丁町儀首目川里、丁町東首目一両島、一町丁目、目丁島、丁町、ち字安安天目二ま里首目首目一名金首目三保里、町崎首目一吉里、丁町場首目丁町県 目三県 目一島、丁町大里、丁町大里、丁町大里、丁町場首目一市里、目一蔵里、目五真、目泊島真、丁町、四里調久、丁ち赤里、里、丁町大里、丁町人目二山里、丁町末首目丁町当首目一町川二丁二川、丁町ボロー里、丁丁大方・ファッチ、ファッチで、ファッチ・ファッチで、ファッチで、ファッチで、ファッチで、ファッチで、ファッチ、ファッチで、ファッチェ、ファッチで、ファッチャで、ファッチャで、ファッチャで、ファッチで、ファッチャで、ファッチェールで、ファッチャで、ファッチャで、ファッチェッチャで、ファッチで、ファッチェッチで、ファッチで、ファッチェッチで、ファ	浦添市 南城市 中頭郡のうち 西 原町 島尻郡の うち 町及び 久米島町	沖縄県
コザ	沖縄市 宜野湾市 うるま市 中頭郡 (浦添年金事務所管内の地域を除く。)	同左	
名護	名護市 国頭郡 島尻郡のうち伊平 屋村及び伊是名村	同左	
平良	宮古島市 宮古郡	同左	
石垣	石垣市 八重山郡	同左	

各種相談· 案内窓口

O<u>ねんきんダイヤル</u>

・対象範囲(内容)等:一般的な年金相談に関するお問い合わせ

・電 話 番 号 : 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、

(東京) 03-6700-1165 (一般電話)

・受付日時:月曜日 8:30~19:00

火~金曜日 8:30~17:15 第2土曜日 9:30~16:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に

19:00まで相談をお受けします。

※休日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は

ご利用いただけません。

〇ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

・対象範囲(内容)等:「ねんきん定期便」、「ねんきんネット」、「ねんきん特別 便」及び「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせ

•電 話 番 号 : 0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、

(東京)03-6700-1144(一般電話)

•受付日時:月曜日 8:30~19:00

火~金曜日 8:30~17:15 第2土曜日 9:30~16:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に

19:00まで相談をお受けします。

※休日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は

ご利用いただけません。

〇ねんきん加入者ダイヤル

・対象範囲(内容)等:年金の加入に関する一般的なお問い合わせ

・電 話 番 号:(国民年金加入者向け)

0570-003-004(ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、

(東京)03-6630-2525(一般電話)

(事業所、厚生年金加入者向け)

0570-007-123(ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、

(東京)03-6837-2913(一般電話)

•受付日時:月~金曜日 8:30~19:00

第2土曜日 9:30~16:00

※休日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は

ご利用いただけません。

〔経済産業省・財務省所管〕

株式会社商工組合中央金庫 那覇支店

〒900-0015 那覇市久茂地2-22-10

TEL (098) 866-0196

HPアドレス(商工組合中央金庫) https://www.shokochukin.co.jp/

【設置根拠】

株式会社商工組合中央金庫法

【業務内容】

国の中小企業政策の一翼を担う政府系金融機関として、主に中小企業等協同組合や、中小規模の事業者に対して、安定した事業資金を提供することを主要な業務としています。

〔国土交通省所管〕

西日本高速道路株式会社 九州支社 沖縄高速道路事務所

〒901-2101 浦添市西原4-41-1

TEL (098) 876-8950

HPアドレス(本社) https://www.w-nexco.co.jp/

【設置根拠】

高速道路株式会社法

【業務内容】

沖縄自動車道の管理・料金徴収などを行っています。

(5) その他法人

〔厚生労働省所管〕

全国健康保険協会 沖縄支部

〒900-8512 沖縄県那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル(8階)

TEL (098) 951-2211 FAX (098) 951-2295

HPアドレス https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/

【設置根拠】

健康保険法第7条の4第1項

【業務内容】

- 1 健康保険の被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証等の交付に関すること
- 2 任意継続被保険者の適用、保険料の徴収等に関すること
- 3 健康保険の療養費、傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金、高額療養 費等の給付に関すること(日雇特例被保険者を含む)
- 4 レセプトの点検に関すること
- 5 健康診断・保健指導等の保健事業に関すること
- 6 広報や評議会の運営、事業計画の策定等、支部の企画運営に関すること
- (注)全国健康保険協会は、健康保険法に基づく、特別の法律により設立される民間法人(特別民間法人)である。

(6)裁判所・検察審査会

【裁 判 所・検察審査会】

機関名		所 在 地	電話番号
福岡高等裁判所那覇支部	〒900−0022	那覇市樋川 1-14-1	(098) 918-3344
那覇地方裁判所	〒 900−8567	那覇市樋川 1-14-1	(098) 855-3366
沖縄支部	〒 904−2194	沖縄市知花 6-7-7	(098) 939-0011
名護支部	〒905−0011	名護市字宮里 451-3	(0980) 52-2642
平良支部	〒906−0012	宮古島市平良字西里 345	(0980) 72-2025
石垣支部	〒907−0004	石垣市字登野城 55	(0980) 82-3076
那覇家庭裁判所	〒 900−8603	那覇市樋川1-14-10	(098) 855-1000
沖縄支部	〒904−2194	沖縄市知花 6-7-7	(098) 939-0017
名護支部	〒905−0011	名護市字宮里 451-3	(0980) 52-2742
平良支部	〒906−0012	宮古島市平良字西里 345	(0980) 72-3428
石垣支部	〒 907−0004	石垣市字登野城 55	(0980) 82-3812
那覇簡易裁判所	〒 900−8567	那覇市樋川 1-14-1	(098) 855-3366
沖縄簡易裁判所	〒904−2194	沖縄市知花 6-7-7	(098) 939-0011
名護簡易裁判所	〒905−0011	名護市字宮里 451-3	(0980) 52-2642
平良簡易裁判所	〒906−0012	宮古島市平良字西里 345	(0980) 72-2025
石垣簡易裁判所	〒907−0004	石垣市字登野城 55	(0980) 82-3076
那覇検察審査会	〒900−8567	那覇市樋川 1-14-1	(098) 918-3339
平良検察審査会	〒906−0012	宮古島市平良字西里 345	(0980) 72-4100
石垣検察審査会	〒907−0004	石垣市字登野城 55	(0980) 82-3054

《HPアドレス》

- 裁判所(最高裁判所) https://www.courts.go.jp/
- 福岡高等裁判所 (那覇支部) https://www.courts.go.jp/fukuoka-h/
- 那覇地方·家庭裁判所 https://www.courts.go.jp/naha/

【裁判所·検察審査会 管轄区域一覧】

高等裁判所		地方裁判所• 家庭裁判所		簡易	検察		合議	少年				
本庁	支 部	本庁	支部	裁判所	審査会	管轄区域	事件	事件				
(福岡)	那覇			那覇		那覇市、浦添市、糸満市、豊見 城市、南城市、島尻郡(伊平屋 村・伊是名村を除く)、中頭郡(西 原町)	那覇	那覇				
			沖縄	沖縄	那覇	沖縄市、うるま市、宜野湾市、 中頭郡(読谷村、嘉手納町、北 谷町、北中城村、中城村)	沖縄	沖縄				
		491			777		771	,, 491	名護	名護		名護市、国頭郡、島尻郡(伊是 名村・伊平屋村)
			平良	平良	平良	宮古島市、宮古郡	平良	平良				
			石垣	石垣	石垣	石垣市、八重山郡	石垣	石垣				

- (注) 1 「合議事件」欄は、その管内の民事・刑事事件の合議事件を取り扱う地方裁判所の本庁又は支部及び家事・少年事件の合議事件を取り扱う家庭裁判所の本庁又は支部を示す。
 - 2 「少年事件」欄は、その管内の少年法で定める少年の保護事件の審判に関する事務を取り 扱う家庭裁判所の本庁又は支部を示す。
 - 3 「管轄区域」欄は、下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律に基づくものであるが、 市町村名等の表示については、行政区画等の変更(平成18年4月1日現在)を織り込んで表 示した。

行政機関等ガイドブック(令和5年度・沖縄県版)

令和6年1月 総務省沖縄行政評価事務所

〒900-0006

那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階

TEL: (098) 866-0145(代表)

URL:https://www.soumu.go.jp/kanku/okinawa.html